

蔵王町
次世代育成支援行動計画

平成 17 年 3 月
宮城県 蔵王町

児 童 憲 章

われらは、日本国憲法の精神にしたがい、児童に対する正しい観念を確立し、すべての児童の幸福をはかるために、この憲章を定める。

児童は、人として尊ばれる

児童は、社会の一員として重んぜられる

児童は、よい環境の中で育てられる

未来に向けての道標^{みちしるべ}

みちのくの秀峰蔵王のふもと、自然の恩恵と先人のたゆまぬ努力によって築きあげられた環境と遺産を大切に、伝統ある歴史の上にさらに総意を結集して、創造性豊かな町民を育て、魅力ある町づくりを進めるための目標としてこの憲章を定めます。

町 民 憲 章

秀峰蔵王にはぐくまれる私たち蔵王町民は

- 1、自然を愛し、健康で明るい家庭をつくります。
- 1、伝統を守り、知識を深め文化の向上につとめます。
- 1、隣人と親しみ、礼儀を重んじ美しい心を育てます。
- 1、勤労を尊び、進んで社会に奉仕します。
- 1、力を合わせ環境を整え、豊かで住みよい郷土をつくります。

目 次

第1章 次世代育成支援行動計画の策定にあたって	3
1. 次世代育成支援行動計画策定の主旨	3
2. 行動計画の基本的性格	4
3. 行動計画の基本的視点	4
4. 新新エンゼルプランの主旨	5
5. 計画推進体制の整備	6
第2章 子どもを取りまく環境	7
1. 本町が抱える現状と課題	7
2. 蔵王町の概況	10
3. 蔵王町の総人口の推移	11
4. 保育サービス等の状況	17
5. 母子保健状況	24
6. 産業別就業者数の推移	27
第3章 次世代育成支援基本計画	30
1. 目標年度における推計人口	30
2. 蔵王町子育て支援の目標	32
3. 次世代育成支援・前期行動計画	35
4. 蔵王町・次世代育成支援事業	37
第4章 保育サービスの目標量	79
1. 国指定14事業の目標値	79
2. 計画期間の保育園児の推移	80
資料	81
調査票の分析結果のまとめ	82

第1章 次世代育成支援行動計画の策定にあたって

1. 次世代育成支援行動計画策定の主旨

わが国は、急速に進む高齢化と共に、子どもが少なくなっていく少子化現象が明らかになってきました。女性が一生の間に出産する子どもの数を表す『合計特殊出生率』を見ると、昭和49年には2.05であったものが平成7年には1.43となり、平成15年には史上最低である1.29を記録しています。

本町でも例外でなく、昭和63年度の新生児の出生者数は162人、平成7年度では107人、更に平成15年度は95人と年々減少の一途を辿っており、計画最終年度である平成21年は98人と推定しています。

この、傾向が続くと、子どもたちに自主性や社会性が育ちにくくなるだけでなく、私たちを支える社会制度の基盤そのものに関わってきます。

現役世代の負担増や社会の活力の低下など、社会全体に与える影響は計り知れません。

国ではこれに対応するため、平成15年7月に『次世代育成支援対策推進法』を制定し、地方公共団体および企業は、今後10年間に集中的かつ計画的な取り組みに邁進することとなりました。

『次世代育成支援対策推進法』では、地方公共団体および企業が各々『行動計画』を策定することとなっています。

本町では本計画を策定するにあたり住民の皆さま方が、喜びを感じながら子育てに関われるよう様々な支援をしていくことを計画の理念とし、子どもたちが生き生きと生活する活力あるまちづくりを進めてまいります。

2. 行動計画の基本的性格

本計画は、次世代育成支援対策推進法第 8 条第 1 項に基づきすべての子育てをしている家庭を対象としたものです。

そのためには、家庭における子育てを基本とし、行政・企業・地域社会等が各々役割を明確にしながら『子育て支援』の構築に向け方向性を示し、町が今後進めていく子育て支援の方向性や目標を総合的に定めたものです。

更に、これまで本町が取組んできた施策との継続性を保ちながら、同時に総合的、一体的に進めるため上位計画や関連計画との整合性を持ったものとして定められています。

3. 行動計画の基本的視点

国は、行動計画の策定にあたって「基本的な視点」として、以下の 8 項目を挙げています。

国の策定指針による基本的な視点

1. 子どもの視点
2. 次代の親づくりという視点
3. サービス利用者の視点
4. 社会全体による支援の視点
5. 全ての子どもと家庭への支援の視点
6. 地域における社会資源の効果的な活用の視点
7. サービスの質の視点
8. 地域特性の視点

4. 新新エンゼルプランの主旨

平成 16 年 12 月 24 日、国が決定した「新新エンゼルプラン」の主旨では、地域や企業が計画的に取り組む必要があるものについて、平成 21 年度（2009 年）までの 5 年間に講ずる目標を以下の通りとしました。

本町の「蔵王町・次世代育成支援行動計画」にもこれら平成 21 年度（2009 年）までの前期行動計画の目標値を設定します。

	2004 年度まで 達成値	新新プランでの 2009 年度目標値
《仕事と家庭の両立支援と働き方の見直し》		
育児休業制度を就業規則に規定する企業	61.4%(14 年)	100%
年次有給休暇の取得	47.4%(15 年)	55.0%以上
長時間にわたる時間外労働者を 1 割以上減少		
ハローワークでの年齢不問の求人割合	15.2%(15 年)	30% (17 年)
休日保育	666 ヶ所(16 年)	2,200 ヶ所
次世代育成支援の計画策定	—	大企業は 100%
《子育ての新たな支え合いと連帯》		
一時保育・特定保育の推進	5,935 ヶ所	9,500 ヶ所
ファミリーサポートセンターの推進	368 ヶ所(16 年)	710 ヶ所
延長保育の推進	12,783 ヶ所(16 年)	16,200 ヶ所
放課後児童クラブ	15,133 ヶ所	17,500 ヶ所
子育てバリアフリーマップ作成	—	全市町村で作成
乳幼児健康支援一時預かり	507 ヶ所	1,500 ヶ所
《若者の自立とたくましい子どもの育ち》		
キャリア・コンサルタントの推進	約 2 万人(15 年)	約 5 万人
インターンシップ（就業体験）の推進		
職場定着の促進	平成 18 年までに新卒就職後 3 年以内の離職率を前年より減少させる	
《生命の大切さ、家庭の役割などについての理解》		
乳幼児と触れ合う機会拡大	全ての保育所や児童館などで推進	

5. 計画推進体制の整備

1) 住民参加による計画の推進

次世代育成支援行動計画を推進するうえで、住民の方々の理解と参加が必要です。そのためには、本計画に関する情報を共有することが不可欠となります。

町では、既存の各協議会を利用し定期的に進行状況等を報告し、評価やご意見をいただきながら、事業計画の推進や見直しを行います。

2) 庁舎内の推進体制の充実

次世代育成支援行動計画は、児童福祉をはじめ、保健、教育、まちづくりなど、様々な分野にわたっています。

このため、計画推進にあたっては、庁内の関係各課職員で組織する「次世代育成支援行動計画策定委員会」を核とし、全庁舎の体制のもとに対応策を推進していきます。

また、各年度における実施状況を的確に把握、調整します。

併せて、児童相談所、警察署、地域団体などの関係機関との連携をさらに強化し、総合的に取組みます。

3) 計画の期間

「次世代育成支援対策推進法」では、市町村が定める行動計画の期間は、平成 17 年度から 5 年間の前期計画とし、前期計画に関する必要な見直しを平成 21 年度に行ったうえで、平成 22 年度から 5 年間の後期計画を定めることとしています。

第2章 子どもを取りまく環境

1. 蔵王町の子育ての現状と課題

1) 蔵王町の人口構成

少子・高齢化が進んでいます。

総人口は昭和50年（13,883人）から、平成12年（13,543人）とほぼ横ばいの状況が続いていますが、年齢構成を見ると年少人口の減少と老年人口の増大が進んでいます。また、婚姻数の減少と、若年層の転出者の増大に伴い、出生数が減少し年少人口の減少を加速させています。

【資料】総人口の推移(3区分人口)、出生数の推移、年少人口、老年人口の推移、婚姻・離婚件数の推移、転入・転出（社会動態）

2) 核家族化が進んでいます

1人世帯～3人世帯で本町の世帯数は半数を超えています。

しかし、子どものいる世帯では4人世帯が4割、6～7人世帯が5割と、4人以上の家族構成となっています。

平成12年度の本町の世帯数は3,646世帯あり、そのうち1人～3人世帯で51.5%を占めており核家族化は深刻です。しかし、ニーズ調査による未就学児童の家族構成をみると、1人～3人世帯7.2%、4人～5人世帯35.1%、6人～7人世帯で46.8%と、子どものいる世帯では家族の人数は多くなっています。

【資料】家族構成世帯の推移(国勢調査)

3) 子育てについて

子育てに対して不安や悩みを感じている保護者は未就学・小学校児童の保護者の4割以上を占めています。

「子育てに関して不安や負担感を感じている」（非常に・なんとなく感じる）は未就学、小学校共に4割強を占めています。就学前では「叱りすぎている」、「自分の時間が取れない」など、育児に対する事柄が大きく、小学校ではしつけや教育、食事や栄養など子育てに関する事柄が多く見られます。

【資料】資料編：保育サービスのまとめ、子育てについて

4) 女性の就労状況

女性の就労状況を見ると、20歳代で7割、30歳代で7~8割、40歳代では8割以上の女性が仕事をしています。

平成12年度の国勢調査から女性の就労率は、20歳代前半で66.1%、後半で64.1%、30歳代前半でも66.9%と7割を占めています。40歳代前半では82.7%、後半で83.4%と8割以上が仕事をしています。

ニーズ調査によれば、保育サービスを利用したい理由として、保護者（未就学児童・小学校）は就労を理由に挙げています。このためか、保育サービス（未就学）を週5日60.7%、週6日24.6%利用したいと回答しています。

※参照：平成12年度国勢調査報告（全国平均、女性の就労率）

20歳代前半70.5%、20歳代後半69.6%

30歳代前半57.0%、40歳代前半68.2%、40歳代後半70.3%

【資料】年齢別女子就業者の推移（5歳区分）、平成12年度女性就労者割合、ニーズ調査による就労状況について

5) 保育サービスについて

町内に在住する全児童（0歳~5歳）の5割弱（46.2%）が、幼稚園や保育所に通っています。

町内にある5幼稚園（円田、平沢、永野、宮、遠刈田幼稚園）には平成16年3月31日現在、189人の児童が通園しています。また、2保育所（永野、宮保育所）には130人の児童が通っています。これは対象となる児童690人の5割に相当します。

また、4~5歳児の多くは幼稚園に通園しており、前項の女性の就労状況を考えると終園する13時以降の保育サービスのあり方が課題となっています。

このためか延長保育の実施を望む声が多く寄せられており、更に、幼保一元化施設（総合施設）の検討が課題となります。

【資料】保育園児・幼稚園児・在宅保育児童の推移、保育所の状況、平成16年5月1日現在の保育状況

6) 未就学児の状況

0歳児～3歳児の7割以上は、在宅保育児です。

ニーズ調査によれば、0歳児で87.5%、1歳児で73.7%、2歳児で85.7%、3歳児の69.6%の乳幼児は在宅保育児となっています。

一方、4歳児で100%、5歳児で95.5%と、4～5歳の児童は、ほぼ全員保育サービスを受けています。

【資料】保育園児・幼稚園児・在宅保育児童の推移、保育園の状況、平成16年5月1日現在の保育状況

7) 行政に希望すること

子育てで希望するもの

1. 子連れで楽しめる場の増加
2. 保育所や幼稚園の費用負担の軽減
3. 安心してかかれる医療機関の充実

自由記述からの要望

(未就学)

1. 幼稚園の延長保育
2. 送迎バスの実施
3. 保育所の増設
4. 近くに公園がほしい
5. 小さな子どもが遊べる公園

(小学校)

1. 幼稚園の延長保育
2. 一時保育・延長保育の実施
3. 公園を増やして
4. 雨や降雪期に遊べる場
5. 街灯が少ない

【資料】資料編：調査票の分析結果のまとめ、自由記述

2. 蔵王町の概況

1) 蔵王町の沿革

本町の歴史は、縄文時代まで遡ることができ、宮地区の刈田峰神社付近の明神裏遺跡からは縄文式土器が、円田地区の大橋遺跡からは弥生式土器が出土しています。

721年の「続日本紀」には本町に関する初の記録があり、773年には刈田峰神社が建立され山岳信仰の地として知られるようになったとされています。

明治22年の町村制の施行に伴い、宮村・円田村となりましたが、昭和30年に両村が合併し、現在の蔵王町となりました。

2) 蔵王町の位置と地勢

本町は、宮城県の南部に位置し、北は川崎町、南西は七ヶ宿町、南は白石市、東は大河原町・村田町に隣接しており、奥羽山脈を挟んで山形県上山市に接しています。

町の東端を東北自動車道および国道4号線が縦断し、国道4号線に接続する主要地方道白石上山線が西に向って町を横断して山形県側へと抜けています。東北自動車道白石インターチェンジ、村田インターチェンジを利用すると、仙台市まで約1時間、また、首都圏へは約4時間の近さです。

JRの駅は町内にはありませんが隣接する白石市には、東北本線東白石駅、白石駅および東北新幹線の白石蔵王駅があります。

新幹線を利用すれば白石蔵王駅と首都圏は2時間で結ばれており、観光面にも一役かっています。

3. 人口構成と推移（国勢調査）

1) 総人口の推移（3区分人口）

区分人口の推移（年少人口、生産年齢人口、老年人口）

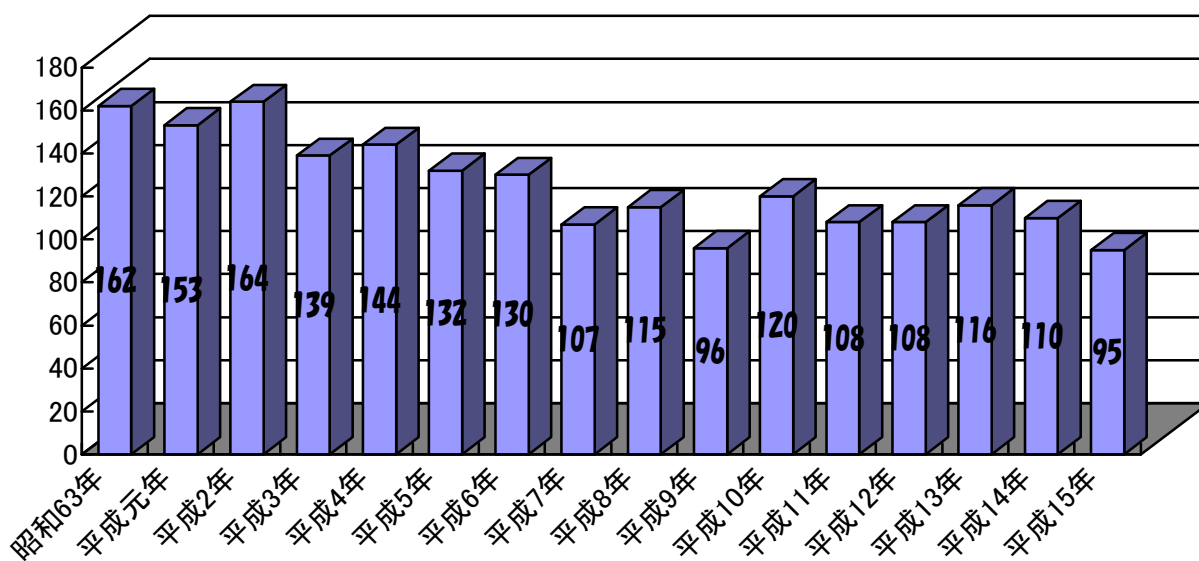
区 分	昭和 50 年度	昭和 55 年度	昭和 60 年度	平成 2 年度	平成 7 年度	平成 12 年度
総人口	13,883 人	13,833 人	14,175 人	14,074 人	13,915 人	13,545 人
年少人口 (0～14 歳)	3,204 人 23.1%	3,002 人 21.7%	3,066 人 21.6%	2,832 人 20.1%	2,478 人 17.8%	2,093 人 15.4%
生産人口 (15～64 歳)	9,177 人 66.1%	9,125 人 66.0%	9,095 人 64.2%	8,897 人 63.2%	8,519 人 61.2%	8,233 人 60.8%
老年人口 (65 歳以上)	1,502 人 10.8%	1,706 人 12.3%	2,014 人 14.2%	2,345 人 16.7%	2,918 人 21.0%	3,219 人 23.8%

資料：昭和 50 年～平成 12 年度 国勢調査

- ◆ 総人口は、昭和 30 年度の 16,584 人から徐々に減少しはじめ、昭和 55 年度には 13,833 人となりましたが、その後、住宅地開発等により昭和 60 年度には 14,175 人と一時増加を見ました。しかし、出生数の減少や死亡数の増加による自然動態の減少、転出などの社会動態の減も重なり、平成 12 年度では 13,545 人となり、昭和 60 年度と比べると 630 人（4.4%）減となっています。今後もこの傾向はしばらく続くものと思われます。

2) 出生数の推移

(単位:人)



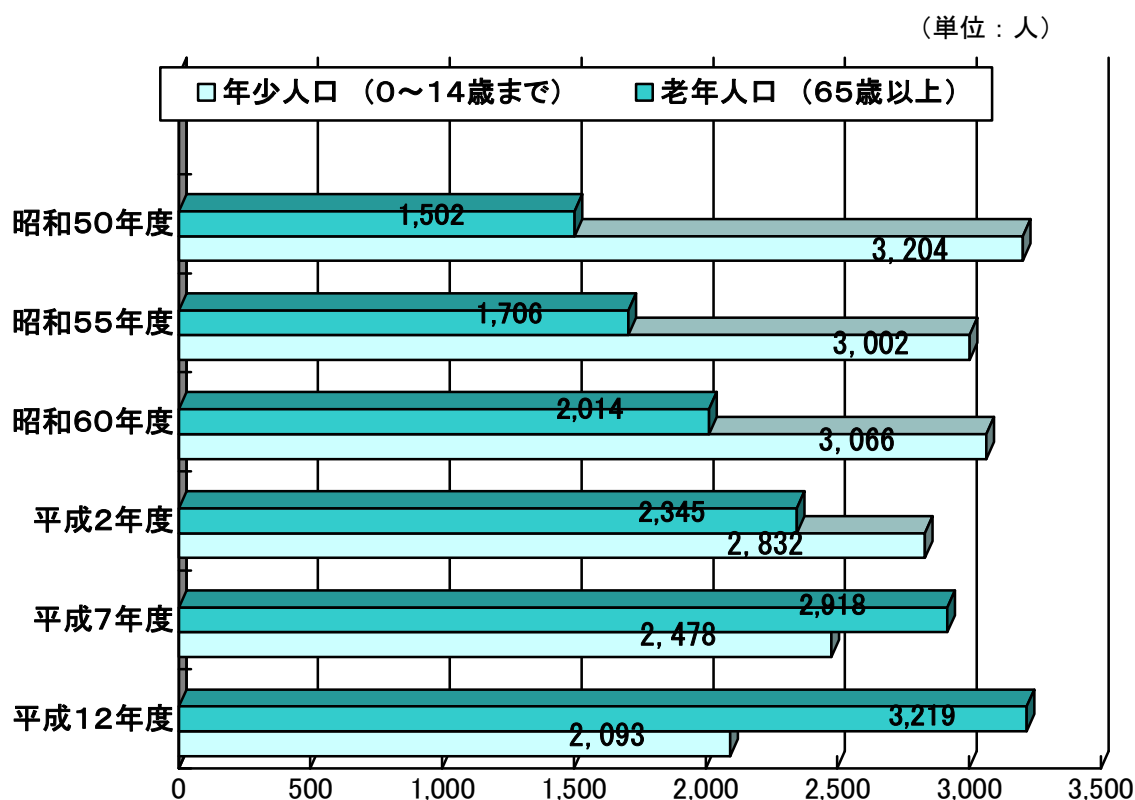
出生率の推移をみると、昭和63年162人から平成15年の95人と、年度により多少の増減はあるものの、漸次減少の傾向を示しています。

総人口(3区分人口)の推移でも見たとおり、年少人口の減少の要因としてこの出生数が深く関連しています。

年 度	出生数
昭和 63 年	162 人
平成 元年	153 人
平成 2 年	164 人
平成 3 年	139 人
平成 4 年	144 人
平成 5 年	132 人
平成 6 年	130 人
平成 7 年	107 人
平成 8 年	115 人
平成 9 年	96 人
平成 10 年	120 人
平成 11 年	108 人
平成 12 年	108 人
平成 13 年	116 人
平成 14 年	110 人
平成 15 年	95 人

3) 年少人口・老年人口の推移

蔵王町の年少人口・老年人口の推移



- ◆ 年少者人口と老年人口を比較したもので、平成7年度を軌に年少人口と老年人口は逆転しています。昭和50年度では年少人口3,204人(23.1%)に対し、老年人口は1,502人(10.8%)となっていますが、平成12年度では年少人口2,093人(15.4%)に対して老年人口は3,219人(23.8%)と年少人口を8ポイント以上超えています。下図はこれを比較したものです。本町でも少子高齢化が益々進んでいます。

蔵王町の高齢化と少子化の比較

	高齢化 (65歳以上)	少子化 (0歳~14歳)
昭和50年	1,502人 (10.8%)	3,204人 (23.1%)
平成12年	3,219人 (23.8%)	2,093人 (15.4%)

4) 家族構成世帯数の推移 (国勢調査)

1 世帯当りの人数の推移

	平成 2 年度	平成 7 年度	平成 12 年度
蔵王町	4.14 人	3.90 人	3.70 人
宮城県	3.20 人	2.97 人	2.80 人
全 国	2.99 人	2.82 人	2.67 人

家族構成世帯数の推移

世帯数	平成 2 年度		平成 7 年度		平成 12 年度	
	世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比
総世帯数	3,396 世帯	100.0%	3,550 世帯	100.0%	3,646 世帯	100.0%
単独世帯	332 世帯	9.8%	446 世帯	12.6%	496 世帯	13.6%
2人世帯	514 世帯	15.1%	622 世帯	17.5%	761 世帯	20.9%
3人世帯	571 世帯	16.8%	588 世帯	16.6%	620 世帯	17.0%
4人世帯	557 世帯	16.4%	549 世帯	15.5%	555 世帯	15.2%
5人世帯	441 世帯	13.0%	459 世帯	12.9%	421 世帯	11.6%
6人世帯	505 世帯	14.9%	455 世帯	12.8%	419 世帯	11.5%
7人世帯	332 世帯	9.8%	302 世帯	8.5%	264 世帯	7.2%
8人以上世帯	144 世帯	4.2%	129 世帯	3.6%	110 世帯	3.0%

- ◆ 一世帯あたりの人数を国勢調査から見ると、世帯数では平成 2 年度の 3,396 世帯から平成 12 年度の 3,646 世帯と 250 世帯 (7.4%) 増となっていますが、詳細にみると単独世帯、2 人世帯、3 人世帯はいずれも増加しています。

逆に 6 人世帯以上はいずれも減少傾向を示しており、本町は核家族化が進んでいることがわかります。このためか一世帯あたりの構成人数も僅かながらも下がっています。しかし、県や国と比較するとやや多いようです。

- ◆ 次世代育成支援のニーズ調査によれば、子どものいる世帯での家族構成を見ると 6~7 人の世帯が半数を占めており (就学前児童 46.8%、小学校児童 45.5%)、町内全体の世帯構成と異なり三世代以上の家族構成が多いことを示しています。

就学前・小学校児童の世帯構成

世帯数	就学前児童		小学校児童	
	世帯数	構成比	世帯数	構成比
1~3人世帯	8 世帯	7.2%	4 世帯	2.4%
4~5人世帯	39 世帯	35.1%	56 世帯	33.1%
6~7人世帯	52 世帯	46.8%	77 世帯	45.5%
8人以上世帯	12 世帯	10.8%	22 世帯	13.1%

5) 保育園児・幼稚園児・在宅保育児童の推移（各年4月30日現在）

年度	区分	人数	%	10%	20%	30%	40%	50%
平成11年	保育所	62	8.3					
	幼稚園	222	29.8					
	在宅保育	462	61.9					
平成12年	保育所	90	12.5					
	幼稚園	227	31.5					
	在宅保育	404	56.0					
平成13年	保育所	105	14.9					
	幼稚園	226	32.0					
	在宅保育	376	53.2					
平成14年	保育所	109	15.3					
	幼稚園	220	30.9					
	在宅保育	383	53.8					
平成15年	保育所	105	15.2					
	幼稚園	208	30.1					
	在宅保育	379	54.8					
平成16年	保育所	130	18.8					
	幼稚園	189	27.4					
	在宅保育	371	53.8					

※ 各年度とも4月30日現在 対象者を0歳から5歳までとした

- ◆ 本町の保育園児、幼稚園児および在宅での保育児童の推移を見たものです。これによると、保育園児の人数は年度により多少の増減があるものの漸次増加の傾向を示しています。
また、入所者は平成12年に宮保育所が開所して以来順調に伸びており、平成11年度の62人と比較すると平成16年度では倍以上の130人の入所者となっています。
- ◆ 幼稚園児に関しては230人～190人程度となり減少の傾向を示していますが、しかし、対象児童の減少もあり園児の割合は30%前後と変化はあまりありません。
- ◆ 在宅での保育児童の人数割合は5～6割程度とほぼ一定の割合になっていますが、人数は減少しています。

6) 婚姻件数・離婚件数の推移

- ◆ 本町の婚姻および離婚件数では、婚姻は年度により多少の増減があるものの60~90人程度で推移しています。しかし、離婚件数を見ると、これも10~20人前後で推移していますが、平成13年~15年では離婚件数が増加しており憂慮すべき状況となっています。

年 度	婚姻件数	離婚件数
平成元年	90 件	9 件
平成 2 年	69 件	12 件
平成 3 年	56 件	21 件
平成 4 年	70 件	18 件
平成 5 年	72 件	17 件
平成 6 年	71 件	21 件
平成 7 年	66 件	18 件
平成 8 年	67 件	15 件
平成 9 年	70 件	19 件
平成 10 年	74 件	15 件
平成 11 年	68 件	21 件
平成 12 年	95 件	21 件
平成 13 年	63 件	34 件
平成 14 年	60 件	26 件
平成 15 年	77 件	32 件

※ 各年度とも受理件数

7) 転入・転出 (社会動態)

	平成 9 年	平成 10 年	平成 11 年	平成 12 年	平成 13 年	平成 14 年	平成 15 年
転入者	410 人	427 人	425 人	397 人	401 人	404 人	466 人
転出者	423 人	421 人	463 人	444 人	472 人	424 人	430 人
増 減	▲13 人	6 人	▲38 人	▲47 人	▲71 人	▲20 人	36 人

- ◆ 転入者と転出者の比較では、平成10年度の6人、平成15年度の36人を除くと、残りのすべての年度で転出者人数が多くを占めています。
- ◆ 転出者と出生数との関連は高いと言われています。本町では、男性の15~34歳、女性の15~39歳の層での流出が多く見られ、これが婚姻数や出生数に影響を与えています。

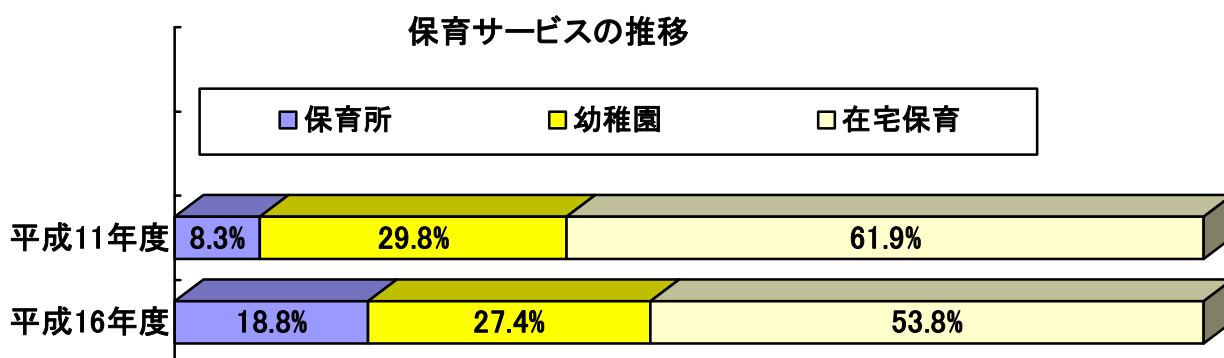
4. 保育サービス等の状況

1) 保育所・幼稚園など保育サービスの状況

- ◆ 町内の保育所は、永野保育所、宮保育所の2カ所があり、平成16年5月1日現在130人の児童が通所しています。

幼稚園は、円田幼稚園、平沢幼稚園、永野幼稚園、宮幼稚園、遠刈田幼稚園の5園があり、平成16年5月1日現在189人の園児が通園しています。

- ◆ 平成11年度と16年度の保育サービスを比較すると、保育所の増加と幼稚園の微減、在宅保育の減少がみられ、特に保育所では10ポイント増となっており在宅保育から保育所への移行が顕著となっています。



保育所別の現状（平成16年5月1日現在）

（単位：人）

施設名	入所定員	初日在籍入所者児童数							職員非常勤を含む			
		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	施設長	保育士	その他	計
永野保育所	70	1	12	13	18	16	7	67	1	10	5	16
宮保育所	60	4	12	10	14	12	11	63	1	10	6	17

- ◆ 保育所の園児の現況では、永野保育所の67人、宮保育所の63人の計130人が現在入所しています。入所者の年齢区分では0歳児5人、1歳児24人、2歳児23人、3歳児32人、4歳児28人、5歳児18人となります。

保育園児数と入所率（平成 16 年 3 月 31 日現在）

就学前児童数 A	要保育児童数 B	保育所	幼稚園	合 計	就学前児童入所率 B / A
690 人	131 人	130 人	189 人	319 人	46.2%

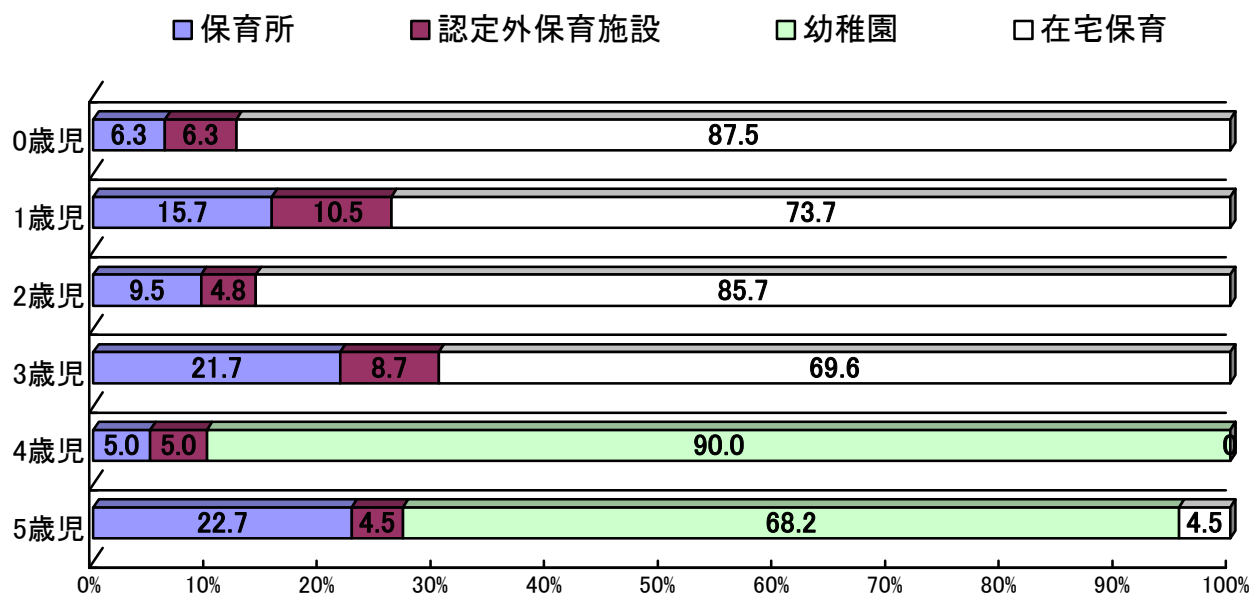
保育サービスの推移（各年 5 月 1 日現在）

	平成 10 年	平成 11 年	平成 12 年	平成 13 年	平成 14 年	平成 15 年	平成 16 年
保 育 所	71 人	62 人	90 人	105 人	109 人	105 人	130 人
幼 稚 園	257 人	222 人	227 人	226 人	220 人	208 人	189 人
保育サービス 給付者計	328 人 43.6%	284 人 38.1%	317 人 44.0%	331 人 46.8%	329 人 46.2%	313 人 45.2%	319 人 46.2%
在宅保育児	425 人 56.4%	462 人 61.9%	404 人 56.0%	376 人 53.2%	383 人 53.8%	379 人 54.8%	371 人 53.8%

- ◆ 保育サービス（保育所・幼稚園）給付者の割合を見ると年度により多少の増減があるものの、微増の傾向を示しています。逆に在宅保育児は微減の傾向を示しており、保育所の増加が在宅保育児の微減の要因となっています。
- ◆ 以下のグラフは、ニーズ調査から未就学児童の年齢別の保育サービスの状況を表したもので、0 歳～3 歳児までは在宅保育児が 7 割～9 割となっておりこれが在宅保育児の割合が高い要因となっています。

保育サービス年齢別状況（平成 16 年 5 月 1 日現在）

（単位：％）



2) 保育事業等の状況

乳児保育（0歳児保育）（各年5月1日現在）

	平成 10年度	平成 11年度	平成 12年度	平成 13年度	平成 14年度	平成 15年度	平成 16年度
実施施設数	1施設	1施設	2施設	2施設	2施設	2施設	2施設
5月1日在籍	0人	0人	3人	4人	6人	4人	5人
年度末在籍数	0人	0人	6人	6人	4人	6人	8人
年度途中増加	0人	0人	3人	2人	2人	2人	3人

- ◆ 乳幼児保育は0歳児を対象としており、年度途中の在籍者もあることから、保育所では安定した乳児保育が実施できるよう年当初より担当する保育士を配置し年度途中の在籍者に対応しています。平成16年5月1日現在在籍者は5人います。

3) 保育所・児童館における短期預かり支援事業

(1) 子育て短期支援事業（ショートステイ事業・トワイライトステイ事業）

保護者の疾病等により児童の保育が困難となった家庭の児童を保育所において一時的に預かります。

(2) 一時保育事業

保護者の労働、疾病その他の理由により家庭において、養育を受けることができない児童に対して、保育所において一時的に預かります。

(3) 特定保育事業

保護者の労働等により特定の曜日または時間帯において継続的に家庭において養育を受けることができない低年齢児に対して、保育所において児童を預かります。

(4) 放課後児童健全育成事業

小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいないものに、授業の終了後に児童館の施設を利用して適切な遊びおよび生活の場を与えて、その健全な育成を図ります。

4) 幼稚園の状況

- ◆ 本町では、昭和 60 年から平成 3 年にかけて順次幼稚園が開設し、現在は町内に幼稚園は、円田幼稚園、平沢幼稚園、永野幼稚園、宮幼稚園、遠刈田幼稚園と 5 園があり、平成 16 年 5 月 1 日現在 189 人が入園しています。

平成 10 年度以降の入園者は 257 人から平成 16 年度の 189 人と入園者は減少の傾向を示しています。

- ◆ 幼稚園では、満 4 歳から小学校就学前までの幼児を保育し、よりよい環境を通し心身の発達を助長を目的としていますが、最近では学習や、生活基本習慣やしつけ等、従来は家庭で行われてきたことを幼稚園に求めています。

年度別幼稚園児の推移（各年 5 月 1 日現在）

（単位：人）

	平成 10 年度	平成 11 年度	平成 12 年度	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度
円田幼稚園	48	42	42	37	29	30	29
平沢幼稚園	38	40	37	36	34	31	33
永野幼稚園	50	50	45	46	42	43	39
宮幼稚園	66	58	56	64	71	61	53
遠刈田幼稚園	55	60	47	43	44	43	35
合計	257	250	227	226	220	208	189

5) 幼保一元化施設（総合施設）

- ◆ 平成 17 年度に全国で 30 箇所のモデル事業を行い、問題点を洗い出し、平成 18 年度から本格的に実施する方針です。

幼保一元化施設（総合施設）の主な特徴としては、以下の点を挙げています。

- ① 就学前の子どもへの適切な幼児教育・保育機会の提供
- ② 子育て家庭支援や親子交流の場の提供
- ③ 早朝・夜間保育など地域ニーズに応じたサービスの提供

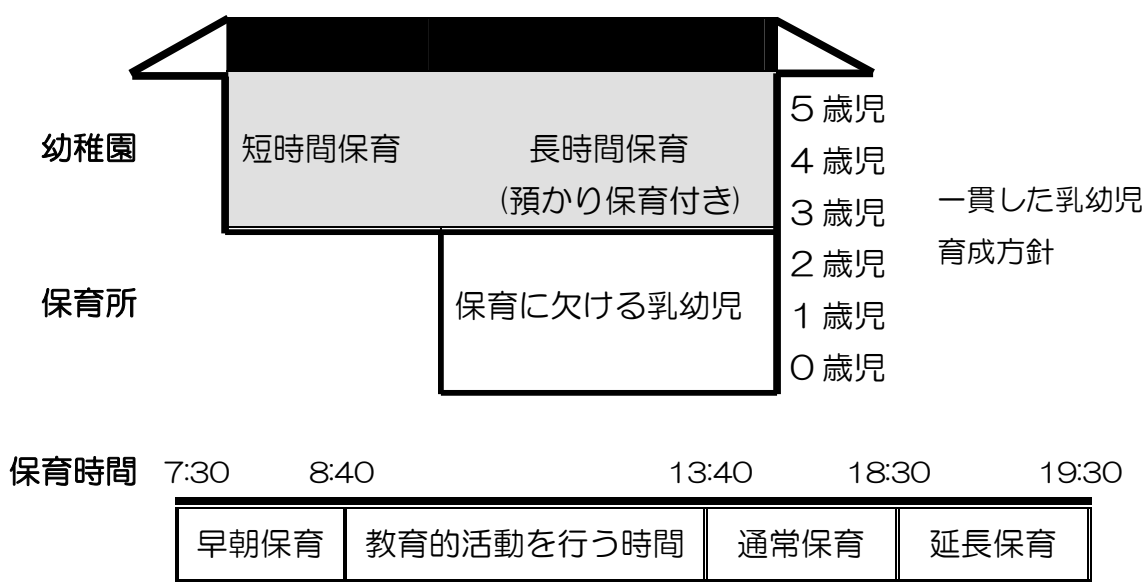
以下、幼稚園と保育所の比較、保育サービスのイメージ図を掲載しました。

幼稚園と保育所の制度の比較

幼稚園		保育所
文部科学省	管 轄	厚生労働省
学校教育法	根拠法	児童福祉法
幼稚園教育要領	教育・保育内容	保育所保育指針
4 時間を標準	保育時間	11 時間以上の開所
満 4 歳～就学前の幼児	対象児童	0 歳～就学前の保育に欠ける乳幼児
設置者が定める	保育料	市町村ごとに家庭の所得に応じて設定
保護者と幼稚園との契約	入園方法	保護者と市町村の契約
●1 学級 35 人以下	職員配置基準	● 0 歳 3 : 1 ● 1・2 歳 6 : 1 ● 3 歳 20 : 1 ● 4・5 歳 30 : 1
運動場、職員室、保育室、遊戯場、保健室、便所、飲料水用設備など	必要な設備	保育室、調理室、遊戯室、屋外遊戯場、便所
幼稚園教諭免許	資 格	保育士資格(国家資格)

幼稚園・保育所の一体施設のイメージ図

- ・ 0～2 歳児が保育所、3～5 歳児が幼稚園＋預かり保育
- ・ 保育料は、所得と保育時間(短時間または長時間が選択可能)に応じて設定



資料：中央教育審議会幼児教育部会（第7回 2004年2月2日）

5. 学校教育の状況

1) 小学校児童数の推移

(単位：人)

学 校 名	平成 10 年	平成 11 年	平成 12 年	平成 13 年	平成 14 年	平成 15 年	平成 16 年
円田小学校	160	161	157	143	147	142	137
平沢小学校	153	139	132	130	126	128	118
永野小学校	217	212	200	197	180	174	162
宮小学校	224	237	230	215	218	220	229
遠刈田小学校	202	196	190	184	172	158	147
合 計	956	945	909	869	843	822	793

- ◆ 小学校児童数の推移を見ると、平成 10 年度の 956 人から平成 16 年度の 793 人と 6 年間で延べ 163 人（17.1%）の小学校児童数が減少しています。
- ◆ この傾向は中学校生徒数の推移も同様で平成 10 年度の 588 人から平成 16 年度の 448 人と 140 人（23.8%）の減となっています。

2) 中学校生徒数の推移

(単位：人)

学 校 名	平成 10 年	平成 11 年	平成 12 年	平成 13 年	平成 14 年	平成 15 年	平成 16 年
円田中学校	271	275	248	235	223	208	209
宮中学校	201	181	172	171	156	153	135
遠刈田中学校	116	106	96	90	99	104	104
合 計	588	562	516	496	478	465	448

- ◆ 本町には小学校 5 校と中学校 3 校があり、「蔵王町教育基本方針」に基づき、「主体的に生きる心豊かな人間形成と魅力溢れるふるさとづくりを目指し、知性に富み、豊かな情操と道徳性をそなえた健康でたくましい児童生徒の育成に努める」ことを目標に学校教育を推進しています。
- ◆ 学校教育全体の状況では、小学校・中学校とも児童・生徒数は減少しており、それに対応した教育環境づくりと効率的な施設のあり方について検討が必要になっています。

3) 児童館利用者の状況（平成 15 年度の実績）

(単位：日、人)

月	宮児童館		円田児童館		遠刈田児童館		永野児童館	
	日数	登録 人数	日数	登録 人数	日数	登録 人数	日数	登録 人数
4月	23	77	24	39	23	—	24	155
5月	23	109	22	42	23	38	23	231
6月	22	82	23	59	23	69	23	224
7月	25	84	25	44	25	47	27	186
8月	21	47	21	56	24	56	21	111
9月	22	92	22	82	22	58	22	197
10月	24	104	24	81	25	91	24	239
11月	21	89	21	70	21	97	22	170
12月	20	75	20	56	20	55	20	162
1月	20	62	20	68	21	59	20	148
2月	22	63	21	75	21	67	21	190
3月	24	72	24	72	24	50	24	192

児童館延べ利用者総数の推移（幼児、小・中学校、大人）

区分	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年
児童館数	4館	4館	4館	5館	5館	5館
幼 児	8,578人	9,031人	8,105人	9,098人	9,158人	8,249人
	20.2%	19.8%	13.5%	12.3%	14.8%	11.1%
小学生	22,857人	23,675人	36,941人	44,867人	31,622人	45,381人
	53.8%	52.0%	61.5%	60.7%	51.2%	60.9%
大人	11,047人	12,834人	14,973人	19,916人	20,933人	20,917人
	26.0%	28.2%	24.9%	27.0%	33.9%	28.1%
合計	42,482人	45,540人	60,019人	73,881人	61,713人	74,547人

6. 母子保健状況

1) 妊婦健康診査の推移（平成10年～15年）

妊婦健康診査の推移(1回～2回計)

	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年
受診者	232人	195人	217人	212人	208人	187人
貧血者	47人	42人	60人	63人	68人	56人
率	20.3%	21.5%	27.7%	29.7%	32.7%	29.9%

資料：妊婦健康診査調査

2) 乳幼児健康診査の受診状況（平成10年～15年）

- ◆ 乳幼児の健康診査を、4ヶ月児、1歳6ヶ月児、3歳児に対して定期的に実施しています。今後は、未受診者のフォローを十分に行い、子どもの健やかな成長・発達への支援を行い、満足できる診察のあり方についても検討します。

4ヶ月児健康診査

	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年
対象者	99人	108人	115人	108人	97人
受診者	99人	104人	110人	107人	93人
受診率	100.0%	96.3%	95.7%	99.1%	95.9%

※ 平成13年度までは、3～4ヶ月児健診で実施

1歳6ヶ月児健康診査

	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年
対象者	102人	138人	118人	105人	116人
受診者	95人	116人	103人	93人	104人
受診率	93.1%	84.1%	87.3%	88.6%	89.7%

3歳児健康診査

	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年
対象者	117人	137人	115人	138人	116人
受診者	106人	108人	104人	130人	100人
受診率	90.6%	88.3%	90.4%	94.2%	86.2%

3) う歯の罹患状況の推移

- ◆ お菓子の与え方や食生活の変化からか、本町におけるう歯平均保有率は依然として高く推移しています。

2歳児で4割、3歳児では平成10年度以降徐々に減少傾向にありますが、まだ6割程度の保有率となっています。

1歳6ヶ月児健康診査

	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年
受診者	114人	95人	116人	103人	93人	104人
う歯保有者数	8人	11人	17人	14人	13人	11人
う歯保有率	6.4%	11.0%	14.7%	13.6%	14.0%	10.6%
う歯保有者のうち 平均う歯数	2.3本	3.9本	3.4本	3.5本	2.4本	3.6本

2歳児健康診査

	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年
受診者	103人	115人	94人	110人	90人	90人
う歯保有者数	49人	50人	37人	41人	40人	40人
う歯保有率	47.6%	43.5%	39.4%	37.3%	44.4%	44.4%
う歯保有者のうち 平均う歯数	4.3本	3.5本	3.9本	4.4本	4.6本	4.9本

3歳児健康診査

	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年
受診者	125人	106人	108人	104人	130人	100人
う歯保有者数	92人	82人	76人	65人	89人	58人
う歯保有率	73.6%	77.4%	70.4%	62.5%	68.5%	58.0%
う歯保有者のうち 平均う歯数	5.5本	7.3本	4.1本	6.2本	6.0本	5.5本

4) 蔵王町育児相談

妊婦・乳幼児相談来所者の状況（平成15年～）（単位：人）

	来所者 総数	相談者の内訳		
		妊婦	乳児	幼児
平成15年	447	7	221	219

相談来所理由・延べ数（単位：人）

	体調	友だち作り	呼出	相談
妊婦	1	3	0	6

相談担当者内訳・延べ数（単位：人）

	保健師	栄養士等	助産婦	看護師	歯科衛生士	保育士	計
妊婦	2	0	5	0	0	0	7
乳児	123	100	41	9	3	0	276
幼児	172	40	15	8	27	1	263

幼児健康診査フォローアップ教室参加者

	参加者	延べ人数	事例検討会
平成14年	16人	82人	3回
平成15年	23人	119人	4回

7. 産業別就業者数の推移

1) 地域の産業・就業状況

産業別就業者数の推移

区	分	平成2年度		平成7年度		平成12年度	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合
総	数	7,515人	100.0%	7,307人	100.0%	6,817人	100.0%
	第1次産業	1,796人	23.9%	1,354人	18.5%	1,136人	16.7%
	農業	1,747人		1,321人		1,107人	
	林業	29人		17人		12人	
	漁業	20人		16人		17人	
	第2次産業	2,784人	37.1%	2,754人	37.7%	2,532人	37.1%
	鉱業	46人		66人		30人	
	建設業	891人		1,034人		919人	
	製造業	1,847人		1,654人		1,583人	
	第3次産業	2,934人	39.0%	3,192人	43.7%	3,147人	46.2%
	電気・ガス・熱供給・水道	11人		15人		9人	
	運輸・通信業	340人		358人		384人	
	卸売・小売業・飲食業	995人		1,002人		947人	
	金融・保険業	76人		63人		70人	
	不動産業	45人		38人		33人	
	サービス業	1,291人		1,540人		1,508人	
	公務員	176人		175人		196人	
	分類不能	1人		7人		2人	

資料：国勢調査

- ◆ 産業別の就業者の推移を見たもので、就業者総数は調査年度毎に減少しています。平成2年度では第1次産業の23.9%、第2次産業37.1%、第3次産業39.0%となっていました。平成12年度では、第1次産業16.7%と7ポイント以上減少し、第3次産業は46.2%と7ポイント以上増加しています。第1次産業就業者がそっくり第3次産業に移行したことになります。
- ◆ 第1次産業の減少の要因は農業従事者の減少と漁業従業者の減少が挙げられ、特に農業従事者は平成2年度と比較すると640人（36.6%）と4割弱減少しています。又、第3次産業の増加はサービス業従業者の増加で、更に運輸・通信業の増加が挙げられます。

2) 年齢階級別女子就業者の推移 (5歳区分)

年齢階級別女子就業状況の推移 (5歳区分)

5歳区分	平成2年		平成7年		平成12年	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
総数	3,206人	100.0%	3,025人	100.0%	2,876人	100.0%
15～19歳	95人	2.9%	77人	2.5%	55人	1.9%
20～24歳	292人	9.1%	300人	9.9%	257人	8.9%
25～29歳	259人	8.1%	243人	8.0%	232人	8.1%
30～34歳	340人	10.6%	245人	8.1%	226人	7.9%
35～39歳	415人	12.9%	345人	11.4%	270人	9.4%
40～44歳	393人	12.3%	433人	14.3%	354人	12.3%
45～49歳	313人	9.8%	362人	12.0%	437人	15.2%
50～54歳	327人	10.2%	256人	8.5%	350人	12.2%
55～59歳	302人	9.4%	280人	9.3%	222人	7.7%
60～64歳	275人	8.6%	233人	7.7%	191人	6.6%
65歳以上	195人	6.1%	251人	8.3%	282人	9.8%

資料：国勢調査

- ◆ 女子就業者の状況を見ると、調査毎に就業者は減少しています。しかし、60歳以上の層のみは調査毎に増加しています。
- ◆ 下図は、平成12年度の5歳年齢区別に女性の就労状況を見たもので、年齢が上がるに従って就労の割合は高くなっています。20歳代で7割、30歳代では7割～8割、40歳代では8割以上とほとんどの女性は仕事をしています。

平成12年度 女性就労者割合

5歳区分	5歳区分別女性数	女性就労者人数	割合
15～19歳	485人	55人	11.3%
20～24歳	389人	257人	66.1%
25～29歳	362人	232人	64.1%
30～34歳	338人	226人	66.9%
35～39歳	351人	270人	76.9%
40～44歳	428人	354人	82.7%
45～49歳	524人	437人	83.4%

※ 5歳区分人口は住民基本台帳（平成12年9月30日）

ニーズ調査における就労状況について

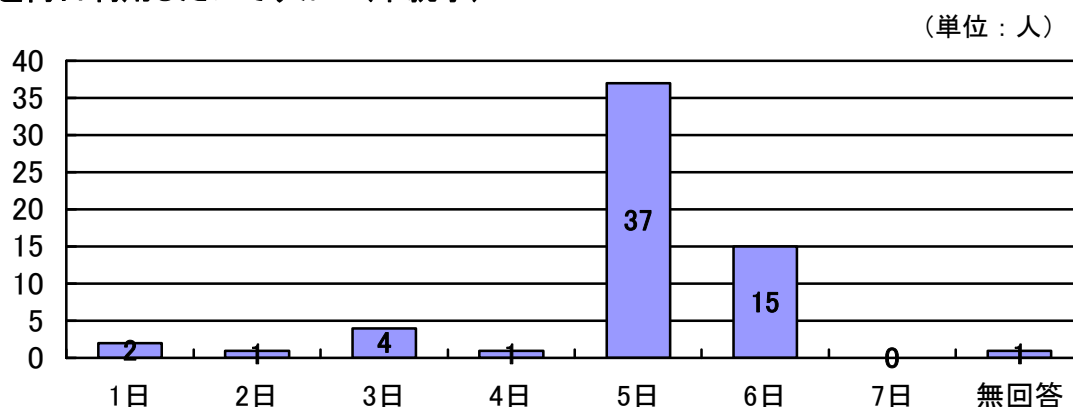
保育サービスなどを利用したい主な理由は何ですか？

保育サービスを利用する理由	未就学		小学校	
	人数	割合	人数	割合
1. 現在就労している	35人	57.4%	38人	77.1%
2. 就労する予定がある／休職中である	2人	3.3%	1人	1.9%
3. その内就労したいと考えている	10人	16.4%	5人	9.6%
4. 就労していないが、子どもを預けたい	6人	9.8%	3人	5.8%
5. 家族・親族などを介護しなければならない	0人	—	0人	—
6. 病気や障害を持っている	0人	—	1人	1.9%
7. 学生である／就学したい	0人	—	0人	—
8. その他	2人	3.3%	4人	7.7%
9. 無回答	6人	9.8%	0人	—
対象者人数	61人	100.0%	52人	100.0%

次世代育成支援ニーズ調査より抜粋（平成16年1月28日～2月3日実施）

- ◆ 保育サービスを利用したいと回答した保護者のうち、利用したい理由について、未就学では8割（77.1%）、小学校で9割弱（84.6%）が就労関連を理由（現在就労している、就労予定、そのうち就労）として挙げています。
- ◆ 年齢区分としては乳児の育児が一段落したのか、35歳以上の女性のうち8割以上が就労しています。これが理由なのか、「保育サービスを週何日利用したいですか？」では、週5日～6日の利用希望が多くなっています。

週何日利用したいですか？(未就学) n=61



次世代育成支援ニーズ調査より抜粋

第3章 次世代育成支援基本計画

本計画は、10年計画を目標に推進していきますが、近年の女性の社会進出の増加に伴い、保育ニーズが多様化しています。ニーズ調査でも保育サービスを利用したい理由として就労関連が8割を超えています。

これらの中から住民の要望の多くあり、かつ緊急を要する保育対策について、今後5年間の目標と事業量を設定し、策定していくこととします。

1. 目標年度における推計人口

3区分人口の推計（平成17年～平成21年）

区 分	平成 16年度実績	平成 17年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度
総人口	13,840人	13,923人	13,941人	13,897人	13,841人	13,875人
年少人口 (0～14歳)	1,935人 14.0%	1,908人 13.7%	1,864人 13.4%	1,829人 13.2%	1,807人 13.0%	1,770人 12.8%
生産年齢人口 (15～64歳)	8,454人 61.1%	8,437人 60.6%	8,461人 60.7%	8,445人 60.8%	8,426人 60.4%	8,392人 60.5%
老年人口 (65歳以上)	3,451人 24.9%	3,578人 25.7%	3,616人 25.9%	3,623人 26.1%	3,608人 25.9%	3,713人 26.8%

資料：次世代ニーズ調査 ワークシートより抜粋、各年とも4月1日を基準日
人口推計は「住民基本台帳」及び「外国人登録人口」を用い「コーホート変化率法」
により算出した

- ◆ 計画期間の人口推計によれば、総人口は横ばいの傾向を示しており、平成21年度では13,875人となり、平成17年度と比較すると48人(0.4%)の微減となります。

この傾向は生産年齢人口も同様に45人(0.5%)の減となります。しかし、年少人口では138人(7.2%)の大幅の減となります。

老年人口は逆に135人(3.8%)の増を推計しており、少子高齢化が益々進むこととなります。

- ◆ 3区分の人口推計では年少者の人口減の割合が最も高く推移しています。

年少人口の実績と将来推計（各 4 月 1 日現在の推計）

（単位：人）

年齢区分	平成 16 年度 （実績）	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
0 歳児	94	98	100	100	98	98
1 歳児	112	101	105	107	107	105
2 歳児	124	119	107	111	113	113
3 歳児	113	128	124	111	115	117
4 歳児	117	115	130	127	113	117
5 歳児	130	117	115	130	127	113
6 歳児	117	130	117	115	130	127
7 歳児	142	117	130	116	114	129
8 歳児	107	141	117	130	115	113
9 歳児	140	106	140	116	129	114
10 歳児	148	140	106	139	115	128
11 歳児	133	147	139	105	137	113
12 歳児	151	133	147	139	106	137
13 歳児	164	153	135	149	141	106
14 歳児	143	163	152	134	148	140
合計	1,935	1,908	1,864	1,829	1,807	1,770

資料：計画期間の年少人口の推移（ワークシートより抜粋）

- ◆ 計画年度の年少人口の推移を表したもので、平成 16 年度の 1,935 人から平成 21 年度の 1,770 人と 165 人（8.5%）の減を推計しています。

年齢区分による平均人数は 0～5 歳児（就学前児童）では 16 年度実績の各歳 115 人から 21 年度では 111 人と平均 4 人の減を想定しています。同様に 5～11 歳（小学校児童）では平均 10 人の減、12～14 歳（中学校生徒）は 25 人の大幅な減となっています。

年齢区分による平均人数

（単位：人）

年齢区分	平成 16 年実績	平成 17 年	平成 21 年
0 歳～ 5 歳平均（就学前児童）	115.0	113.0	110.5
6 歳～11 歳平均（小学校児童）	131.2	130.2	121.0
12 歳～14 歳平均（中学校生徒）	152.7	148.7	127.7
0 歳～14 歳全体の平均人数	129.0	127.2	118.0

2. 蔵王町子育て支援の目標

基本理念に掲げた「子どもを生き育てることの喜びや悩みを共に分かち合い、支えあえるまち」を実現するために、蔵王町は、以下の5つの目標を立て、様々な局面において、子育てを支援します。

目標1. 子育てに喜びやゆとりを持てるように家庭を支援します。

1) 親としての成長を支援します。

育児に悩みや不安を感じている保護者が増えています。子育ての悩みや不安感について、保護者同士がともに学びあい、支えあい、相談できる場の確保に努めます。

2) 子育て世帯にゆとりを持てるよう支援します。

子育て世帯への経済的な支援のため児童手当を支給します。

3) 養育困難や虐待等に対応します。

養育困難の事例の中には、加害の保護者自身が生育歴や現在の生活に著しい困難を抱えている場合があります。

子どもを保護するとともに、関係機関が連携し地域ぐるみで見守りをしていきます。

4) 多様な家庭形態へ個別支援します。

ひとり親家庭が増えています。経済的な支援に加え、子育てについての相談相手や、子育ての適切な情報提供に努めます。

目標2. 子どもがのびのびと健やかに育つように支援します。

1) 乳幼児期から心と身体の健康づくりに努めます。

十分な睡眠を取ることや規則的な食事などの生活習慣の習得は、子どもが健やかに育つ基本となります。

両親と一緒に乳幼児期から心身の健康づくりに取り組みます。

2) 子どもの学びを支援します。

子どもの基礎学力をつけるとともに、個々の子どもの個性や能力を伸ばすため、学校教育の一層の充実を図ります。

3) 個別のニーズのある子どもへの対応を図ります。

発達障害を含めた、個別のニーズをもつ子どもの力を伸ばすための方策を検討し、保護者や保育者への相談体制を充実していきます。

目標3. 子どもの成長に応じた経験や学びの場をつくります。

1) 子どもの生きる力を育成します。

核家族化が進み、少子高齢化が進行している現在、乳幼児と触れ合う経験のないまま親となる人が増えています。保育所や幼稚園で中学・高校生が乳幼児と触れ合う機会を作るなど、成長段階に応じたさまざまな体験をすることで、子どもたちの生活を豊かにしていきます。

また、公園や校庭、開放園庭などで、子どもたちが安全かつ、伸びやかに遊べる場の確保に努めます。

2) 地域の育児力を支援します。

子どもは親や家庭だけで育つわけではありません。地域の人々との触れ合いや交流が健やかな成長発達に欠かせません。

家庭や親の保育力が低下していると言われる今日、地域の子育て支援力に期待が寄せられています。祭りなどの伝統文化の継承や世代交流の場でもあります。

このような交流を機に地域の教育力、子育て支援力を支援していきます

目標4. 安心して子育てのできるまちづくりを促進します。

1) 子育て環境の整備を図ります。

保育サービスのさらなる充実を図るとともに、放課後児童クラブ（児童館）の充実を図ります。

子連れの外出や施設利用を始めとする障害（バリアフリー）に対する配慮等を促進します。

2) 子どもの居場所づくりを整備します。

子どもたちが思い切り身体を動かすことができる広場の整備に努め、公共施設の利用を促進します。

児童館の利用を推進し小学校高学年や中学生・高校生もが利用できる居場所の確保に努めます。

目標5. 住民・企業・行政が一体化して支援します。

1) 企業の取り組みを支援します。

男女を問わず、子育て期の保護者が子どもに十分関わりあえる社会を目指すためには、企業や社会が働き方の見直しについて真剣に取り組む必要があります。

長時間労働の解消、育児休業の取得奨励、育児期間後の復職の保証など、次世代育成のための啓発活動を促進します。

2) 育ち・育むことの質を保障します。

多様な事業主体の競い合いにより、子育てサービスの充実を図るとともに、その質を保障するため積極的評価促進します。

3) 情報を提供したり、共有できるシステムの充実を図ります。

子育てを支えるための情報を住民全体が共有できるよう、ホームページやインターネットの活用を推進します。

4) 行動計画の推進体制の整備

次世代育成支援行動計画の施策の着実な推進を図ります。

3. 次世代育成支援・前期計画

前期行動計画の体系図

1. 子育てをしている全家庭を対象とした支援等について

1) 地域における子育てサービス

- ① 地域における子育て支援サービスの充実
- ② 保育の助成・給付事業
- ③ 子育て支援のネットワークづくり
- ④ 児童の健全育成
- ⑤ 世代間の交流事業

2) 母性並びに乳児および幼児等の健康の確保および推進

- ① 子どもや母親の健康の確保
- ② 「食育」の推進
- ③ 思春期保健対策の充実
- ④ 小児医療の充実

2. 働きながら子育てをしている人に対する支援事業等

1) 就労と子育ての両立に対する支援

- ① 就労と子育ての両立の推進
- ② 多様な働き方の実現および男性を含めた働き方の見直し

3. 親と子の学びと育ちを応援するために

1) 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

- ① 次代の親の育成
- ② 子どもの生きる力の育成に向けた学校環境等の整備
- ③ 家庭や地域の教育力の向上
- ④ 子どもを取りまく有害環境対策の推進

4. 子どもが安全に育つ安心なまちづくり

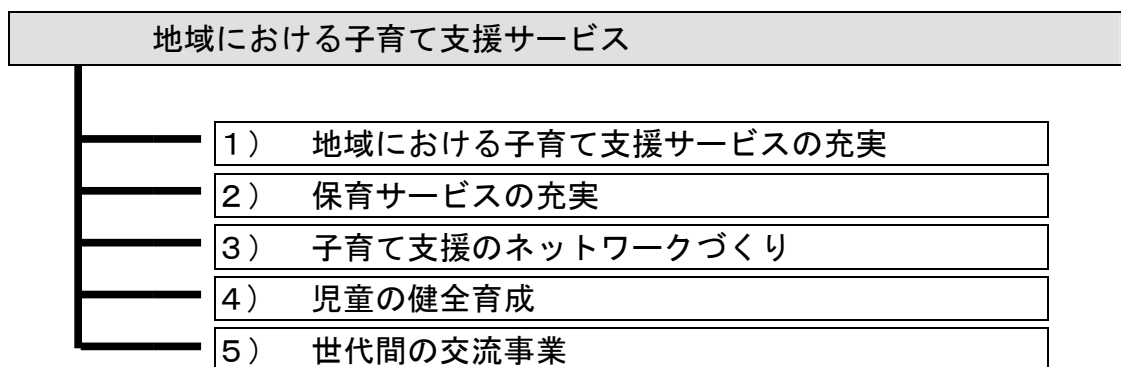
1) 子育て支援に関する生活環境の整備

- ① 安心して外出できる環境の整備
- ② 子ども等の安全の確保
- ③ 要保護児童への対応など決め細やかな取組みの推進

4. 蔵王町・次世代育成支援事業

I. 子育てをしている全家庭を対象とした支援について

家庭での育児、保育所や幼稚園など施設での養育、ひとり親家庭、虐待や障害のある児童を養育、これらの人に対して、必要な物や人を確保しながら、さらに母子保険事業、小児医療を含めた子育て支援サービスを推進します。



1) 地域における子育てサービスの充実

【蔵王町の現状と課題】

次世代育成のニーズ調査によれば、「子育てに関して不安感や負担感を感じている」と回答した保護者は就学前児童の4割強(非常に不安を感じる4.1%、何となく不安や負担を感じる39.7%)、小学校児童でも4割(非常に不安を感じる5.3%、何となく不安や負担を感じる38.5%)を超えています。

子育てに関し、町では住民一人ひとりの個性や生きがいを尊重し、多様性を前提として、子どもを生み育てる全ての人を支援します。

そこで、保護者や子どもが置かれる様々な状況に応じて必要となる一時保育などの保育サービスや通常の生活における支援を、施設やシステムを利用しやすいかたちで、新たに提供していきます。また、各種手当、助成事業を通じて、経済的な面からも子育て支援を行います。

(1) 家庭における在宅保育の支援

※現状

本町での在宅保育児童は、平成 16 年 5 月現在、対象となる 0～5 歳児のうち 53.8% (371 人) あり、ほとんどが、育児に手のかかる 0～3 歳までの乳幼児です。しかも、本町も世帯の核家族化が進んでおり、若い母親は育児に対して悩みや不安を抱えながら生活をするといった状況です。このような中からファミリーサポートセンターの開設を望む声が多く、前期行動計画の課題として取上げます。

※課題

人口 5 万人以上で、利用者が 300 人以上との開所基準を満たしていないため近隣の市町と連携し広域的な対応が必要となります。また施設および人材の確保など多くの問題があり今後の課題として取り組みます。

前期行動計画・平成 21 年度までの方向性・目標

事業・施策	現 状	方向性・目標
①ファミリーサポートセンター事業	【新規事業】	・保育所に限らず、地域で子育てを終えた経験者や保育士の資格を持った人がボランティア（有償の場合もある）として、一時的に子どもをみるといった会員制のファミリーサポート事業が今、全国的に注目を浴びている

計画期間の目標事業量等

事業・施策等	平成 15 年度 実施事業量等	平成 21 年度 目標事業量および達成年度
①ファミリーサポートセンター事業	—	・前期行動計画の検討課題として取上げる

ファミリーサポートセンターの利用意向について(複数回答)

n=121

	未就学児童	
保育所や放課後児童クラブの開始前・終了後預かり（送迎含む）	57 人	47.1%
急な残業のときの預かり	29 人	24.0%
用事などで一時的に外出するときの預かり	69 人	57.0%
保護者が病気などの際の預かり	57 人	47.1%
特にサービスを利用する希望はない	19 人	15.7%

資料：ニーズ調査から抜粋

(2) 保育所等の施設における乳幼児の育成支援事業

※現状

現在本町で就学前児童の46.2%は保育サービスの給付を受けており、4歳児から5歳児では、ほぼ全員が幼稚園または保育所等に通っています。

しかし、保育サービスを受けていない児童、特に0歳～3歳児で在宅保育をしている乳幼児に対しては一時保育等の保育サービスの支援が必要です。

※課題

計画期間内の一時保育の実施を目指します。

前期行動計画・平成21年度までの方向性・目標

事業・施策	現 状	方向性・目標
①子育て短期支援事業 (ショートステイ事業 トワイライトステイ事業)	【新規事業】	・各事業を検討
②一時保育事業	【新規事業】 ・保護者の疾病等により児童の保育が困難となった家庭の児童を保育所において一定期間預かる事業	・計画期間内で検討

計画期間の目標事業量等

事業・施策等	平成15年度 実施事業量等	平成21年度 目標事業量および達成年度
①子育て短期支援事業 (ショートステイ事業 トワイライトステイ事業)	——	・平成21年までの実施を検討
②一時保育事業	——	・設置を検討

(3) 児童館における放課後児童健全保育事業

※現状

本町では児童館が放課後児童クラブとして機能しており、現在町内には、宮児童館、平沢児童館、円田児童館、永野児童館、遠刈田児童館の5施設があります。

基本的には、遊びに来たい児童が自由に来館しており、平成15年度実績では年間延べ45,381人（小・中学校合計）が利用しています。

季節を通しての行事やスポーツや文化活動を続けていますが、活動内容には利用者に不参加の事業もあり（清掃活動、高齢者とのふれあい）、今後の課題となっています。

ニーズ調査によれば放課後児童クラブの利用希望者は29.0%調査対象者の3割程度が希望しています。また、実際に利用しているのは24.3%と、利用希望者の8割以上が実際に利用しています。

※課題

今後の課題としては、ボランティア活動を奨励していきます。

ワークシートからの児童館利用者の推計

(単位：人)

年 度	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
登録会員数	44	60	70	80	90	100

計画期間の目標事業量等

事業・施策等	平成15年度 実施事業量等	平成21年度 目標事業量および達成年度
①放課後児童健全保育事業 (放課後児童クラブ)	・平成16年4月現在 登録会員44人	・平成21年度の登録会員100人 ・登録県連親の会を設立する。

2) 保育の助成・給付事業

【蔵王町の現状と課題】

ニーズ調査からも明らかのように、子どもを多く生まない理由として、子育てに出費がかさむなどが上げられています。子どもを生むことは経済的な負担等大きな要因があります。本町ではこれら少子化の進行に歯止めを掛けるべく様々な支援を行います。

(1) 児童手当の支給事業

※現状

児童手当は、国・県・町が費用を相互に負担し、小学校3年生の修学前まで支給する手当です。(平成16年6月改正) 前年または前々年の所得が一定未満の場合に支給し、これにより家庭の生活安定に寄与し、次世代の社会を担う児童の健全育成・資質向上を目的とし実施しています。

支給額は第1子・第2子が月額5,000円、第3子以降は子ども1人につき月額10,000円を支給しています。

児童手当支給状況(平成15年度実績)

区 分	支給述べ児童数	支給金額
児童手当(0歳~3歳まで)	3,342人	19,420,000円
特別給付	203人	1,170,000円
就学前特別給付(3歳~就学前まで)	4,470人	26,595,000円
合 計	8,015人	47,185,000円

※課題

児童手当支給事業は国の制度に基づいたものであり、所得制限の限度額など改正が行われています。平成16年6月の改正により、就学前までから小学校第3学年修了前まで支給が拡大されました。

(2) 児童扶養手当

※現状

両親の離婚などの要因により、父親と生計を共にしていない児童(満 18 歳未満)を養育している母子家庭や、父親が障害等の要因を持ちながら児童を養育している家庭に対し、生活の安定と自立を助け児童の福祉の増進を図ることを目的としています。本町では平成 15 年 8 月現在の受給権者数は 93 人います。

平成 16 年 4 月改正による支給額の変更

全部支給	一部支給	児童 2 人目以降
月額 41,880 円	月額 41,870~9,980 円	5,000 円

(3) 要保護・準要保護児童生徒就学援助事業

※現状

経済情勢の悪化によるリストラ、あるいは離婚等によって、この制度の申し込みが年々増加する傾向があります。

認定では、地区民生委員の聞き取り調査や学校長の意見等を十分に審査するほか所得制限などの基準に認定の可否を行っています。

認定された児童・生徒に対し学用品、給食費、医療費を援助します。

平成 15 年度は小学校 13 人、中学校 9 人

※課題

国の制度であり、今後も継続します。

(4) すこやか子育て支援事業(町単独事業：すこやか養育助成金)

※現状

町内在住で第 3 子以降の子どもを出産した時、すこやか子育て支援として 10 万円を支給し、子育てに係わる経済的負担の軽減を図ります。

すこやか子育て支援実績

(単位：人)

年度	平成 11 年	平成 12 年	平成 13 年	平成 14 年	平成 15 年	平成 16 年
人数	24	23	19	17	21	20

※課題

町単独事業制度であり、今後も継続しますが、対象者の交付基準範囲の見直しや支給方法等が課題になります。

(5) あったか支援事業

※現状

父、母がいない児童およびこれに準ずる事情にある児童について、あったか支援金を支給し、児童の健全な育成と福祉の向上を図ります。

1世帯 50,000円を支給

あったか支援金支給制度 実績 (単位：人)

年 度	平成 14 年	平成 15 年	平成 16 年
人 数	79	85	88

(6) その他の給付事業

出産一時金、出産祝い金	現在 30 万円の出産祝い金を増額し、経済的負担を軽減します。
母子家庭及び父子家庭児童保育費援助費給付	乳幼児を保育所に入所させている母子及び父子家庭にいる低所得者に対し保育料を援助します。
母子及び父子家庭等入学祝い金	母子及び父子家庭の児童が、小学校、中学校に入学する際受ける祝い金
母子福祉資金	児童を扶養している母子に対し貸出しする各種低金利制度
特別児童扶養手当の支給	身体又は精神に法令で定める程度の障害を有する 20 歳未満の児童を養育している人に対し支給します。
障害児童福祉手当の支給	20 歳未満であって、政令で定める程度の重度障害にあるため、日常生活において常時介護を必要する程度の状態にある障害者に対し、町長の認可を受けた者に対して支給します。

計画期間の目標事業量等

事業・施策等	平成 15 年度 実施事業量等	平成 21 年度 目標事業量および達成年度
①児童手当の支給事業	・平成 15 年度 延べ 8,015 人に支給	・小学校第 3 学年修了前まで延長
②児童扶養手当	・【国の制度】 平成 15 年 8 月現在 受給権者数 93 人	・継続する
③要保護・準要保護児童 生徒就学援助事業	・【国の制度】 平成 15 年度実績 小学校 13 人 中学校 9 人	・継続する
④児童育成事業 すこやか子育て支援	・平成 15 年度 21 人 1 件 100,000 円	・継続する 1 件 100,000 円 1 件 300,000 円
⑤あったか支援事業	・1 世帯 50,000 円 平成 15 年度 88 人	・継続する
⑥蔵王町家族介護用品支 給事業	・所得に応じて支給 最高 100,000 円	・継続する

3) 子育て支援のネットワークづくり

【蔵王町の現状と課題】

核家族化や都市化を背景に、子育ての過程において母子が孤立してしまい、不安や悩みを抱え込んでしまうケースが増えています。

ニーズ調査によれば、未就学児童の保護者のうち子育てサークルに参加しているのは2割となっています。また、4割の保護者は機会があれば参加したいとの意向を示しています

本町ではこのような他の親子との交流を通じて、子育てを分かち合い、楽しく子育てができるように、地域子育て支援室を地域福祉センター内に平成17年度に開設します。

これにより、子育ての親子が仲間としてつながり、活動していけるように様々な場や機会を提供できるようになります。

子育てに関する地域全体の関心や理解を深め、子育ての講座の開催等を通じて、共に考え、共に学ぶ機会を増やし、支援活動への地域住民の参画を促します。

前期行動計画・平成21年度までの方向性・目標

事業・施策	現 状	方向性・目標
①地域子育て支援室の設置	【新規事業】 ・主な業務 子どもの育ち方の支援 親への支援 親子関係の支援 社会資源とのつなぎ等を予定している。	・現在は未実施の事業だが、平成17年度に地域福祉センター内に開設する。
②園庭（保育所等）園舎を開放した子育て相談	【新規事業】 ・主な業務 子どもの育ち方の支援 親への支援 親子関係の支援 社会資源とのつなぎ等を予定している。	・現在は未実施の事業で、保育所の園庭等で家庭での子育ての悩みや不安を軽減し子育ての楽しさを周知する。 ・宮保育所、永野保育所で実施予定、月1回、園庭を開放して入所児童との交流活動などで、5組（月）程度を対象とする。

④子育て支援の啓発活動	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児の保護者を対象に、親子で遊んだり、母親向けの研修会を開催している ・サークル活動の内容を具体化したり、活動状況のお知らせ等を発行している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・孤立した子育て保護者に対し広く参加を呼びかけるとともに、子育ての楽しさを呼びかける。 ・今後は、各関係機関と連携し地域子育て支援のネットワークの確立および啓発活動を促進する。
⑤子育て支援の講演活動	<ul style="list-style-type: none"> ・就学前児童の全保護者を対象に、子育て支援する講演会を児童健診に合わせて開催している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・年1回 各小学校ごとに開催し好評

計画期間の目標事業量等

事業・施策等	平成 15 年度 実施事業量等	平成 21 年度 目標事業量および達成年度
①地域子育て支援室の設置	・【新規事業】	・平成 17 年度に地域福祉センター内に開設
②園庭・園舎の開放	・【新規事業】	・2保育所で実施予定 月1回 5組
③子育て支援啓発活動	・平成 15 年度 全町内で 53 組	・孤立した子育て保護者に対し参加を呼びかける。
④子育て支援の講演活動	<ul style="list-style-type: none"> ・各小学校 ・年1回実施 	・今後も継続

4) 児童の健全保育

【蔵王町の現状と課題】

地域社会において、子どもが自主的に参加し交流できる場が必要で、各種団体での体験や活動の機会を提供し、また、次代を担う人材の育成にも取り組む必要があります。

これら活動の機会から子どもたちが安心して遊び、安全に過ごせる居場所を提供することも重要です。

遊びだけでなく、やすらぎの場であり、憩いの場であり、世代間のふれあいの場として、人間形成や情緒面での発達を促すなど効果があります。

町ではこれらの機会を提供します。

(1) 子ども会

※現状

各単位子ども会において、成人指導者とともに、独自の活動をしており、どの子ども会も、手段は違うが児童の健全育成に即した内容となっています。

現在の活動は、子どもの日の集い、ふれあい活動、球技大会、伝承あそび等の行事を行っています。

(2) 子ども会活動支援

※現状

町子ども会育成会と各地区子ども会育成会が連携して、各種の交流事業や研修事業を実施しています。特色ある事業を展開しているため好評を博しており、青少年の健全育成に貢献しています。

子ども会活動支援（平成 15 年度実績）

事業名	内容等
インリーダー合宿研修会	子ども会のリーダー研修を、一泊二日で実施した。 50名の参加者があった。
子ども会大会	重要文化財、我妻家住宅 250 年記念行事に子ども会の参加を呼びかけた。120名の参加者があった。
成人指導者研修会	子ども会の成人指導者研修事業として実施した。 150名の参加者があった。
リーダー研修会	各地区子ども会育成会において、子ども会リーダー研修会を年間数回実施した。

(3) スポーツ少年団

※現状

現在、町内のスポーツ少年団は 11 団体があり、競技の成績よりも児童の健全育成を目的としており、指導者は県の認定を受けた指導者や学校の先生方が指導を行っています。

蔵王町スポーツ少年団

種目	団体名	団員数	指導者
軟式野球	永野ホークス	19人	5人
〃	円田イーグルス	17人	3人
〃	平沢フェニックス	15人	4人
〃	遠刈田少年野球クラブ	13人	4人
〃	宮ビクトリー	18人	3人
空 手	全日本剛柔流空手道協会蔵王空手教室	4人	2人
〃	秀錬会蔵王道場	16人	2人
〃	(社)日本空手協会蔵王支部	10人	3人
バレーボール	蔵王ジュニアバレーボールクラブ	13人	3人
〃	宮さつきクラブ	20人	3人
〃	遠刈田テディベアーズ	10人	3人

※課題

児童が様々な機会に感動や経験を重ね、健康体力づくり、仲間づくり等を学習できる場としてスポーツ少年団があります。今後は更に事業が充実するよう、指導者（特に若手や女性）の養成や資質の向上を図ります。

前期行動計画・平成 21 年度までの方向性・目標

事業・施策	現 状	方向性・目標
P T A 活動の支援	・各、小・中学校の P T A 関係者を対象に、研修事業・交流事業・広報誌発行を支援している。	・ P T A 活動の主旨に添った内容であり好評 ・現状を維持する。

5) 世代間の交流事業

【蔵王町の現状と課題】

高齢者との世代間交流事業としては、現在、老人福祉施設等への訪問をはじめ、地域のお年寄りを保育園や幼稚園に招待して、子ども劇や四季の祭事、手作り玩具の制作等を通じて、幼児と高齢者とのふれあいの活動を行っています。

また、幼児だけでなく、青年層とのふれあい、中高生とのふれあいなど、高齢者とのふれあいの機会は増えています。

前期行動計画・平成 21 年度までの方向性・目標

事業・施策	現 状	方向性・目標
高齢者の参画等世代交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・伝統的な文化を大切に行事に取り組んでいる。 ・一緒にゲーム等を楽しむ主旨で実施しているが、高齢者には好評で何度でも実施してほしいと回答しているが、子どもたちにはあまり人気がなく、今後は行事の内容等を再検討することが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・内容等を再検討することが必要

平成 15 年度の交流の実績

永野保育所	特別保育事業のなかで世代間交流として実施
宮 保 育 所	//

母親ならびに乳児・幼児等の健康の確保および推進

- 1) 子どもや母親の健康の確保
- 2) 「食育」の推進
- 3) 思春期保健対策の充実
- 4) 小児医療の充実

1) 子どもや母親の健康の確保

【蔵王町の現状と課題】

子どもの健やかな成長を考える際に、まず必要なことは母親と子どもが心身ともに健康であることです。

このためには母子保健事業の推進をはじめ、妊娠期・産褥期から出産までの母親の諸々の不安を取り除くための経験者の話など、情報提供や相談体制の充実を図ります。

次に、乳幼児期からの正しい食事の取り方や食習慣を定着させることにより、食を通じて豊かな人間性や家族の絆が形づくられ、心身の健全育成につながるという意味で「食育」の重要性が指摘させています。

そこで町では、相談や健康診査などの機会を通じて「食育」に関する理解を促し、普及を図ります。

小児医療体制については、安心して子どもを産み育てることができる環境の整備の点からも、夜間・休日を含め緊急の際いつでも受け入れ可能な小児救急医療体制の整備を促進します。ニーズ調査によれば、「かかりつけの小児科医がいます」（未就学児童）と回答したのは66.9%、「小児科医ではないがかかりつけの医師がいます」16.5%と両方で8割強（83.9%）は「医師がいます」と回答していますが、中には「かかりつけの医師がいない」と13.2%の保護者は回答しています。

(1) 母子手帳交付

※現状

婚前妊娠や若年妊娠が増加しています。母子手帳の早目の交付を指導しています。

若年産婦出産状況（～19歳）（単位：人）

	平成13年	平成14年	平成15年
初産	0	5	5
経産	0	0	1
計	0	5	6

妊娠届出状況（週数の状況）（単位：人）

	平成13年	平成14年	平成15年
～11週	76	74	56
12～19週	30	31	33
20～27週	2	1	3
28週以上	2	4	1
総数	110	110	93

※課題

安心して出産できるよう、母子手帳交付時に個別相談を実施します。

(2) 健康相談・育児学級

※現状

妊娠中に、出産に対する心構えや出産の準備等を支援するために妊婦教室を開いています。個別相談は個別方式でゆっくり相談できるように配慮しています。

※課題

妊婦、乳幼児相談（月1回）の他、保健師・栄養士等が家庭訪問等で相談に応じます。

今後は妊婦教室や両親教室の開催回数を増やし、出産や育児の支援を図ります。

(3) 妊婦健康診査

※現状

母子手帳を交付する際に、妊婦健康診査の無料券（2回分）を交付していますが、受診率は低くなっています。

平成15年度実績

(単位：人)

	第1回	第2回	合計
受診人数	95	92	187

※課題

妊婦健康診査の周知を図り、開催回数を増やすよう検討します。

(4) 乳幼児健康診査

※現状

新生児・乳幼児の疾病の早期発見、早期治療、健康維持の増進および母親への育児に対する情報の提供の場として、各種乳幼児健診（4ヶ月、1歳6ヶ月、3歳児）を実施しています。

各健診では母親の育児の悩みを少しでも解消できるよう、健康相談、健康教育も併せて実施しています。

更に、子どもの事故防止に向けたパンフレット（シートベルトの着用のしおり）を配布、各種予防接種の実施、虫歯の早期発見と予防のため2歳6ヶ月児歯科検診を実施しています。

※課題

健康診査については、今後とも100%の受診率を達成できるよう努めるとともに、精密検査の子どもに対しては受診の徹底を図り、未受診児については健康相談や適切な育児支援を実施します。

(5) 有所見者に対する対応

※現状

フェニールケトン尿症などの先天性代謝異常症およびクレチン症を早期発見し治療することにより精神薄弱等の心身障害を防止するため、新生児について血液によるマススクリーニング検査を行っています。

有所見者の内訳は以下の通りで、先天性代謝異常検査の対象者はいませんが、身体面では、成長・栄養、現症、言語・視聴覚等、精神面では、発達、その他等で有所見者が見られます。

有所見者の内訳（平成 14 年～15 年）

		4 ヶ月児		1 歳 6 ヶ月児		3 歳児	
		平成 14	平成 15	平成 14	平成 15	平成 14	平成 15
身体面	成長・栄養	14 人	23 人	18 人	18 人	16 人	25 人
	現症	0 人	0 人	13 人	11 人	7 人	4 人
	先天性代謝異常	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
	言語・視聴覚	0 人	0 人	0 人	0 人	28 人	17 人
	その他	0 人	0 人	5 人	7 人	2 人	6 人
精神面	発達	0 人	0 人	5 人	7 人	10 人	5 人
	中枢神経異常	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
	その他	17 人	15 人	5 人	7 人	2 人	7 人

計画期間の目標事業量等

事業・施策等	平成 15 年度 実施事業量等	平成 21 年度 目標事業量および達成年度
①母子手帳交付	・平成 15 年度	・早期交付、情報等交付
②健康相談・育児学級	・妊婦教室 6 回／年 ・両親教室 2 回／年	・妊婦教室 12 回／年（2010 年） ・両親教室 4 回／年（2010 年）
③妊婦健康診査	・平成 15 年度実績 第 1 回 95 人 第 2 回 92 人	・受診率 100%
④乳幼児健康診査	・平成 15 年度実績 4 ヶ月児健診 95.9% 1 歳 6 ヶ月健診 89.7% 3 歳健診 86.2%	・平成 21 年度目標 4 ヶ月児健診 100.0% 1 歳 6 ヶ月児健診 100.0% 3 歳児健診 100.0%
⑤う歯の罹患	・平成 15 年度実績 ・2 歳児う歯保有率 44.4% ・3 歳児う歯保有率 58.0%	・平成 21 年度目標 2 歳児う歯保有率 20.0% 3 歳児う歯保有率 40.0%
⑥有所見者		・子どもの病気予防、早期発見に努める。 ・有所見者には医療機関を紹介するなど相談に今後とも対応する。

2) 「食育」の推進について

【蔵王町の現状と課題】

安全で身体によい食物を選ぶ力を身につけ、食を通じて心身とも健康な身体をつくり、調和のとれた人格形成を図る。乳幼児期から思春期まで発達段階に応じた食に関する学習の機会や提供を進めることが必要です。

今後は、母子健康施策を推進し、乳幼児（0歳～3歳6ヶ月）の健診等の機会を利用して子どもの食生活に関するマニュアルを利用し、「食育」の正しい認識と普及を図ります。

計画期間の目標事業量等

事業・施策等	平成 15 年度 実施事業量等	平成 21 年度 目標事業量および達成年度
①朝食を摂っていますか	—	<ul style="list-style-type: none"> ・ 毎日朝食を食べる <li style="padding-left: 20px;">就学前児童 100.0% <li style="padding-left: 20px;">小学校児童 100.0%
②野菜を摂っていますか	—	<ul style="list-style-type: none"> ・ ほぼ毎日野菜を摂る <li style="padding-left: 20px;">就学前児童 100.0% <li style="padding-left: 20px;">小学校児童 100.0%

3) 思春期保健対策

【蔵王町の現状と課題】

思春期は子どもから大人に成長する大切な期間です。自他の生命を尊重し生涯を通じて自らの健康を適切に管理できるように、正しい生活習慣を身に付けられるよう指導していくことが大切になります。

思春期における性感染症、避妊、喫煙、食習慣等に関する教育、相談、情報提供等の充実に努めることが必要です。

また、子どもの虐待が社会問題化したのは、親の孤立感や育児力の低下が原因と言われています。親の育児不安やストレスを軽減するためのカウンセリングや地域の中でのネットワークづくりが重要です。

現在、保健体育の授業で性教育、喫煙、飲酒、薬物防止教育を実施し、更にリーフレット等の配布を行っています。

今後の方向としては、思春期における心と身体の問題にかかわる専門家の確保および相談体制の充実を進め、家庭や学校保健との連携を図りながら、健康を維持するための正しい生活習慣や性感染症予防に関する正しい知識の普及・啓発に力を入れていきます。

前期行動計画・平成 21 年度までの方向性・目標

事業名	現 状	方向性・目標
①性教育対策	・各小中学校における性教育講習会を実施	・性教育講習会を継続して実施し、正しい性知識について理解度の深化を図る。
②飲酒対策	・特になし	・関係機関・団体と連携し、青少年の飲酒による健康への影響について普及啓発を図る。
③喫煙対策	・学校における校舎内分煙、喫煙による健康への影響に関するパンフレット等の配布	・校地内での全面禁煙の実施とともに、関係機関・団体と連携し、青少年の喫煙による健康への影響について普及啓発を図る。
④薬物対策	・薬物乱用防止に関するパンフレット等の配布	・関係機関・団体と連携し、青少年の薬物乱用による健康への影響に関する知識について普及啓発を図る。

4) 小児医療の充実

【蔵王町の現状と課題】

小児医療は、安心して子どもを生み育てることができる社会基盤の根底をなすもので、このため小児医療体制の整備は重要です。

町内の医療施設（歯科診療所を含む）は、国保蔵王病院（内科、外科、歯科）が円田地区にあり地域医療の基本的・中核的な役割を果たしています。更に、昭和 50 年代から民間病院が整備され、現在は、病院 2、診療所 5、歯科診療所 4 箇所があります。休日・夜間の診療については、仙南 2 市 7 町で構成する仙南広域医療協議会で行う病院輪番制病院運営事業に参加し、一次医療の確保を図っています。

ニーズ調査によれば、「安心して子どもが医療機関にかかれる体制を整備して欲しい」が未就学で 5 割（48.8%）、小学校で 5 割弱（44.4%）と、両者とも多くの住民が行政に対し、小児医療の充実を図ってほしいとの要望があります。

前期行動計画・平成 21 年度までの方向性・目標

事業・施策	現 状	方向性・目標
①乳幼児医療費助成事業	<ul style="list-style-type: none"> ・就学前の乳幼児の医療費にかかる負担を軽減し、健やかな成長を支援するため就学前乳幼児の自己負担額を助成 ・平成 15 年 3,165 件 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、県の事業の一環としていきます。
②ひとり親家庭医療費助成事業	<ul style="list-style-type: none"> ・母子・父子または父母のいない児童（祖父母に扶養）に、経済的負担を軽減し、生活の安定と福祉の増進を図る。 ・毎月ごとに助成しており年間延べ 800 件 ・離婚や未婚のままの出産など、登録者は増えていますが、医療費自体は増加がない状況 	<ul style="list-style-type: none"> ・離婚・未婚の出産などの増加があり今後とも継続して助成する。

計画期間の目標事業量等

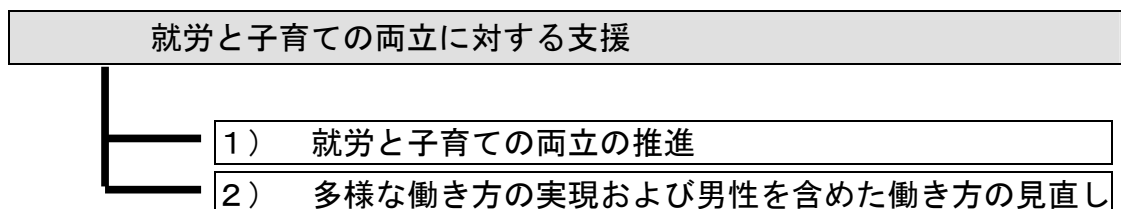
事業・施策等	平成 15 年度 実施事業量等	平成 21 年度 目標事業量および達成年度
①乳幼児医療費助成事業	・年間平均 3,000 件程度	・継続する
②ひとり親家庭医療費助成事業	・年間 800 件	・継続する

乳幼児医療費助成事業（平成 15 年度実績）

入院	外来	合計
158 件	3,165 件	3,323 件

Ⅱ. 働きながら子育てをしている人に対する支援事業等

働きながら子育てをしている人のために、多様で弾力的な保育サービスについて、また、男性も子育ての参加できるようにするための支援策、子育てに配慮した企業の取り組みが促進されるための促進策等を推進します。



1) 就労と子育ての両立の推進

【蔵王町の現状と課題】

ニーズ調査によれば、育児休業を取得したことがありますか?の問いに対し、取得したことがある母親は未就学児童で24人20.0%、小学校児童で24人15.0%となっており、育児休業の取得率は2割程度しかありません。父親の場合はもっと酷く、未就学児童3人0.3%、小学校児童1人0.6%のみとなっており、事実上取得は不可能となっています。

子どもを生みたいと思いながら、仕事と子育ての両立が困難であることから出産に踏みきれない母親が多くいます。

町では保育サービスの更なる量的・質的な充実を図るため、また多様な保育ニーズに対応するため、0歳児・産休明け保育や延長保育・休日保育など多様なサービスの提供を推進します。

(1) 認可保育所における保育

※現状

保育所の入所児童数は平成 11 年度の 62 人～平成 16 年度 130 人と漸次増加の傾向を示しています。平成 21 年度では 146 人となり対象児童の 22.0%を占めると想定しています。これにより、在宅保育から保育所への移行が想定され、保育サービスを受ける児童の割合は高くなるものと推定されます。

保育所入所者の推計（平成 17 年～平成 21 年）

	平成 16 年	平成 17 年	平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年
対象者(0～5 歳)	690 人	678 人	681 人	686 人	673 人	663 人
保育所入所者数	130 人	140 人	140 人	140 人	140 人	145 人
入所割合	18.8%	16.7%	18.2%	19.4%	20.4%	22.0%

※課題

保護者から、休日保育、一日預かり保育など多様なニーズがあり、様々な保育サービスを検討します。

(2) 幼稚園の設置・運営

※現状

町内には 5 幼稚園（円田、平沢、永野、宮、遠刈田幼稚園）があり、満 4 歳から小学校就学前までの子どもを対象とし、よりよい環境を通して、心身の発達を目的としています。最近は学習はもちろん、生活の基本的な習慣からしつけなど、これまで家庭内で行われていた教育を幼稚園に求める傾向がみられます。

昨今は、少子化の影響からか入園者が漸減しており対象児童のうちの 3 割程度で推移しています。また、延長保育等の問題もあり幼保一元化(総合施設)の検討段階に入っています。

幼稚園入園者の推計

	平成 16 年度実績	平成 21 年度
入園者数	189 人	210 人

※課題

保護者から、延長保育、休日保育など多様なニーズがあり、様々な保育サービスを検討します。

(3) 0歳児・産休明け保育事業

※現状

現在、0歳児・産休明けの乳幼児を受け入れている施設は町内の保育所(宮、永野保育所)で実施しています。

また、年度途中からの入所者もあることから、保育所では安定した乳児保育ができるよう担当する保育士を配置し対応しています。

0歳児・産休明け保育所入所者の推計

	平成16年5月実績	平成21年度
0歳児数	94人	98人
乳児保育者数	5人	9人
入所割合	5.3%	9.2%

(4) 延長保育事業

※現状

ニーズ調査によれば、延長保育や休日保育を求める声が多く寄せられています。

特に、幼稚園の利用意向として13時以降も利用したいと多くの方が回答しています。延長保育を実施するには教諭や保育士(幼保一元化施設の場合)を配置するなど課題は多くあります。

※課題

幼稚園児の保護者の就労形態の多様化にともない、ニーズに応じた時間延長保育の実施についての検討を図ります。

(4) 休日保育事業

※現状

現在は実施していませんが、ニーズ調査によれば、未就学児童のうち、「月1～2日の土曜日に利用したい」(24.0%)、「ほぼ毎週の日曜日・祝日に利用したい」(7.4%)、「月1～2回利用したい」(11.6%)と両方で2割程度あり需要は多くあります。

(5) 幼稚園の預かり保育

※現状

現在では未実施の事業だが、要望が多くあり、2 時間～4 時間の預かり保育を検討しています。

しかし、実施には人的な補充と施設の改善などが必要です。

平成 20 年度の目標は、年間利用者が 50 人と想定しています。

(6) 教育相談員の常設

※現状

核家族化が進んでいる中、子育てや家庭教育に関する悩みを抱えていても、解決に手間取ることが多く見られます。

町では、これらに関しての専門知識を持った教育相談委員を常勤にて雇用し対処します。対象となる子どもは 15 歳（中学 3 年生）以下とし、個別の相談を希望する保護者の家庭を訪問して相談に応じます。

計画期間の目標事業量等

事業・施策等	平成 15 年度 実施事業量等	平成 21 年度 目標事業量および達成年度
①認可保育所における保育	・平成 16 年 5 月現在 入園者 130 人	・平成 21 年度 入園者 145 人
②幼稚園の設置・運営	・平成 16 年 5 月現在 入園者 189 人	・平成 21 年度 入園者 210 人
③0 歳児・産休明け保育事業	・平成 16 年 5 月 5 人	・平成 21 年度 9 人
④延長保育事業	・保育所 7 時 30 分 17 時～18 時	・18 時以降の延長を検討
⑤休日保育事業	—	・未定
⑥幼稚園の預かり保育	【新規事業】	・平成 20 年度目標 年間利用者 50 人
⑦教育相談員の常設	【新規事業】	・実施に向けて検討

2) 多様な働き方の実現および男性を含めた働き方の見直し

【葦王町の現状と課題】

男女を問わず全ての住民が多様な働き方を選択できるようになる働き方の見直しを促進するため、就労者と事業主双方の意識改革を促進します。

前期行動計画・平成 21 年度までの方向性・目標

事業・施策	現 状	方向性・目標
①町広報誌等による情報提供の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・町全世帯に対し広報紙等により情報を提供する。 ・保育所、幼稚園の入所手続き等の情報を掲載している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後は、子育てに関する情報を広報誌やホームページ等を利用し掲載に努める。
②育児休業の取得	<ul style="list-style-type: none"> ・出産直後の育児対策として、平成 4 年に育児休業法が策定されたが、依然として職場によっては育児休業を取り難い状況にある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今回のニーズ調査によれば育児休業を取得したことがある母親は未就学、小学校ともに 2 割と僅か。父親にいたっては就学前 0.3%、小学校 0.6%と事実上取得は不可能となっている。 ・職場での意識改革を求めることが必要で、新新エンゼルプランによると 10 年後（平成 26 年度）の目標値として、母親の育児休業の取得率を 80%ととし、父親は 10%を目標としている。

育児休業を取得したことがありますか？

	未就学児童				小学校児童			
	母親		父親		母親		父親	
1. 取得したことがある	24 人	20.0%	3 人	0.3%	24 人	15.0%	1 人	0.6%
2. ない	85 人	70.8%	103 人	90.4%	136 人	85.0%	151 人	95.6%
3. 無回答	11 人	9.2%	7 人	6.2%	0 人	—	6 人	3.8%
合 計	121 人	100.0%	114 人	100.0%	160 人	100.0%	158 人	100.0%

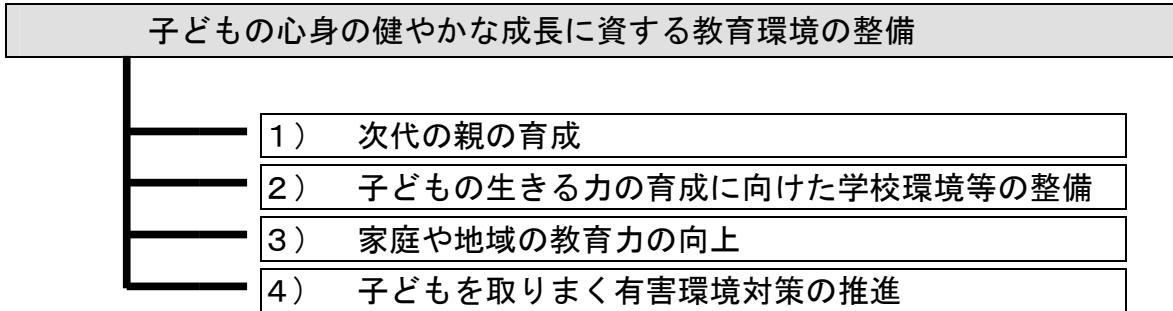
資料：ニーズ調査より抜粋

計画期間の目標事業量等

事業・施策等	平成 15 年度 実施事業量等	平成 21 年度 目標事業量および達成年度
①町広報紙等による情報 提供の充実	・年間 12 回発行	・継続します。 今後も年間 12 回発行します。
②育児休業の取得	<ul style="list-style-type: none"> ・未就学 <ul style="list-style-type: none"> 母親 20.0% 父親 0.3% ・小学校 <ul style="list-style-type: none"> 母親 15.0% 父親 0.6% 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 26 年度 国目標値 <ul style="list-style-type: none"> 母親 80.0% 父親 10.0%

Ⅲ. 親と子の学びと育ちを応援するために

次世代の担い手である地域の子どもたちが、成長と共に豊かな心身と教養を身につけ、次世代の子どもを生み育てる意義を理解するの親を育成し、親自身が学び育つことが出来るようにするため、地域環境の整備を進めます。



1) 次代の親の育成

【蔵王町の現状と課題】

子どもの健やかな成長を、地域で見守り、応援していくという観点から幼児や児童が伸び伸びと活動できる場や機会を確保するとともに、中学生や高校生、さらに高齢者とのふれあえる場や機会を拡充します。

次に、幼児教育の充実の観点から、幼児教育振興プログラムを推進し、保育所、幼稚園と小学校との間で教育・育成目標の連続性を図り、連携を強化します。

学校においては、子どもの生きる力を育成するため、知識・技能だけでなく、子どもたちが主体的に考え、判断し、活動的な力、思いやりや助け合いの心、基本的な生活習慣やモラル、自立心や自制心、道徳教育の充実など社会的なマナーを身につけ、育むことができるよう一人ひとりの個性を大切にした教育の充実を促進します。

(1) 男女共同参画事業

※現状

「男は仕事、女は家庭」という固定的な男女の性別による役割分担意識や、仕事優先の雇用慣行などから、専業主婦は孤立した育児や社会から疎外感を感じ、共働きの女性は家事・育児と仕事との両立の負担を感じるといった問題が生じています。

健康ざおう21プランでの大目標として、妊婦教室（プレママサロン）、両親教室（パパママ教室）が挙げられています。

妊婦教室・両親教室の目標値

	平成15年度	平成21年度目標
妊婦教室（プレママサロン）	6回／年	12回／年
両親教室（パパママ教室）	2回／年	4回／年

※課題

平成12年度の国勢調査によれば、本町の女性の就業率は20歳代で6割、30歳以上では8割が何らかの仕事を持っています。

育児では8割が父親の役割を果たしていると同様に、家事にも父親が積極的に参加することが求められます。

(2) 体験活動事業

※現状

小・中学生に対し、土曜日や日曜日などの休日に子どもたちに多様な地域活動の機会と場を提供します。

ウィークエンドサークルを実施しています。

平成15年度活動実績

体験活動名	回数	延べ参加者	内容
ふれあい活動事業	2～3回	5館、各々50～60人	お年寄りと子どもとの交流活動
夕涼み会	1回	5館、各々100人以上	夜祭など
伝承教室・工作教室	1～2回	5館、各々20～30人	昔あそび、伝承行事等

※課題

今後は、ウィークエンドサークル等に関する情報を広報誌やホームページ等を利用し掲載に努めます。

計画期間の目標事業量等

事業・施策等	平成 15 年度 実施事業量等	平成 21 年度 目標事業量および達成年度
①男女共同参画	・両親教室 年 2 回開催	・両親教室 年 4 回開催
②体験活動事業	・児童館（5 館） 親子参加の 工作教室 伝承教室	・四季に応じた活動を実施する。 親子参加事業を年 4 回程度に増やす。

参加させたい地域活動やグループ活動はなんですか？（小学校児童）

	人数	割合
1. スポーツ活動	95 人	63.3%
2. 子ども会等の青少年団体活動	69 人	46.0%
3. キャンプなどの野外活動	51 人	34.0%
4. 文化・音楽活動	42 人	28.0%
5. リサイクル活動など環境分野での社会貢献活動	31 人	20.7%
6. 高齢者の訪問等社会福祉活動	26 人	17.3%
7. ホームステイ等の国際交流活動	21 人	14.0%
8. その他	1 人	0.7%
対象者合計（複数回答）	150 人	—

資料：ニーズ調査から抜粋

2) 子どもの生きる力の育成に向けた学校環境の整備

【蔵王町の現状と課題】

本町には、小学校 5 校（円田、平沢、永野、宮、遠刈田小学校）と中学校 3 校（円田、宮、遠刈田中学校）があります。

各学校では「蔵王町教育基本方針」に基づき、「主体的に生きる心豊かな人間形成と魅力あふれるふるさとづくりをめざし、知性に富み、豊かな情操と道徳性を兼ね備えた健康でたくましい児童・生徒の育成に努める」を目標に学校教育を推進してきました。

昨今は少子化にともない児童・生徒の人数は減少を続けており、それに対応した教育環境づくりと効果的な施設のあり方についての検討が必要になっています。

いじめ、不登校などの問題が依然深刻化する中で、心の教育の重視とともに、個性尊重の教育、地域に誇りをもつ教育など、蔵王町らしい「ゆとりの教育」を推進し、「誇りをもって蔵王町に住む、次代を担う子どもたちの育成」が求められています。

前期行動計画・平成 21 年度までの方向性・目標

事業名	現状	方向性・目標
道徳教育の充実	・心のノート及びボランティア体験活動等の実施	・自ら道徳性を育められるよう指導方法の工夫を行い、道徳教育の充実を図る。
地域と学校との協力による体験活動の推進	・学校ボランティアの委嘱による体験活動への協力	・多様な体験活動に対応するため、学校ボランティア制度の定着と人員拡大の充実を図る。
いじめ、少年非行・不登校に対応する専門相談体制	・町教員相談員（教育委員会）及びスクールカウンセラー（学校）の配置	・継続して配置する。 ・スクールカウンセラーの継続配置を県に要望する。
学校・家庭・地域・関係機関とのネットワークづくり	・学校評議員会の開催 ・PTA・子ども会育成会等の活動支援	・学校評議員制度の機能拡充とPTA等との緊密な連携により、子ども達を共に育む機運の醸成を図る。
学校におけるスポーツ環境の充実	・指導者の不足 ・外部指導者の一部活用	・指導者の育成・確保及び外部指導者の積極的活用を促進し、指導体制の強化を図る。

生涯にわたる健康教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒・教職員各種健診の実施と健康教育の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種健診の継続実施と健康・食育指導の充実など、健康教育の推進を図る。
教員の能力等、適切な評価	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員評価制度の試行的運用 ・教職員の資質向上のための研修会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員評価制度の適正な運用と指導助言、研修会の実施により教員の資質向上を図る。
安全で豊かな学校環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・年次計画による耐震補強及び維持管理の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・安全・安心に学習できる学校施設の維持・管理に努める。
学校の安全管理システム	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時対応マニュアルの整備 ・各種非難訓練の実施 ・不審者対策用物品の配備 	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時に迅速な対応ができるよう、マニュアルの定期的な確認、各種非難訓練を実施する。
幼児教育についての情報提供の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・園だより、クラスだよりを通じた情報の提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して幼児教育の情報提供を図る。
幼稚園と学校との連携を図る体制構築	<ul style="list-style-type: none"> ・幼少連絡会の開催による連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・個々の能力を伸ばさせるため、継続的な教育支援ができるよう幼少連絡会の機能拡充を図る。
幼児教育の振興に関する施策プログラム	<ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省の幼児教育振興プログラムに準拠した運用 	<ul style="list-style-type: none"> ・園児数の減少も鑑み、将来にわたる町独自の幼児教育振興プログラムの策定を図る。

3) 家庭や地域の教育力の向上

【蔵王町の現状と課題】

家庭においては、学校教育とは異なった形での父母、兄弟・姉妹とのふれあいやかかわりあいがあり、それらを通して社会のモラルやマナーを身につけ、学んでいくことが少なからずあります。

地域においては、体験的な学習や交流活動の中から自然と、豊かな心や、たくましく生きていく力を身につけていきます。

子どもは遊びが仕事であり、遊びの中から人と人との付き合いや、ルールを学んでいきます。しかし、少子化や共稼ぎ家庭の増加、テレビゲームの普及などにより、家庭内で一人で遊ぶ子どもが増えています。

ニーズ調査によれば1人で過ごしている子どもは少ないものの午後8時でも1人で過ごす子どもがいます。

子どもたちが伸び伸びと遊べる場所が必要になっています。

調査でも、「広い遊び場、安心できる遊び場の確保、雨の日に遊べる場所がほしい」、「子どもが土日に活動できたり遊べる場所がほしい」と回答しています。

(1) コミュニティ施設の利用

※現状

児童をとりまく環境の一部に、コミュニティ施設があります。現在本町には、体育館、野球場、プールなどさまざまな学習やスポーツ活動が展開されています。

これら施設の利用により、地域の活性化を促し、ふるさと意識の醸成や都市化により希薄になりがちな地域意識の強化を図り、児童の健全育成に効果的な役割を果たしています。

(2) 夏休みの子どもの居場所

※現状

夏休み期間中の全児童を対象に、子ども会活動の助長とリーダーの養成を図ります。しかし、各単位の子ども会で実際の活動に生かされることはないようで、子ども会のあり方を見直し、新たなリーダーの養成を図ることが必要です。

(3) 児童館の中・高校生の利用

※現状

中・高校生と子どもとの橋渡しの存在として、同年代の仲間にレクリエーションなどを指導するリーダーの育成を目指すことが重要です。

野外活動やボランティアなどさまざまな活動を子どもたちが自主的に企画し、計画を練り、実行することは、子どもたちの自主性を育てることにもつながります。与えられたことをするのではなく、自分自身が考え、活動する中で得られる達成感や、失敗などさまざまな経験は、子どもたちの将来にとって必ず役立つと考えられます。

現在、町内でリーダーとして

中学生 1年生（3人）2年生（7人）3年生（6人）の計16人

高校生 1年生（21人）2年生（17人）3年生（4人）の計42人が活躍しています。

※課題

今までは高校生だけ対象としていましたが、中学生にも呼びかけたところ16人がジュニアリーダーとして参加しています。

(4) 公園の整備

※現状

ニーズ調査によれば、子どもの遊び場について小学校児童は、「近くに遊び場がない」（50.3%）、「雨の日に遊べる場所がない」（44.4%）、「遊具など種類が充実していない」（18.3%）、「思い切り遊ぶため十分な広さがない」（15.4%）、「遊び場に同世代の子どもがいない」（15.4%）などが上位に挙げられており、自由記述においても「家の近くにない」や、「公園が少ない」などの声が多く寄せられています。

現在、町内には、各地区に小公園があります。しかし、多くの公園で遊具等の老朽化やトイレの不備など管理面での課題が多くあり、今後は地域住民の方々のご協力を得ながら公園の維持管理をすることが必要です。

(5) 高齢者とのふれあい

※現状

デイサービス訪問やもちつき大会、畑づくりなどの交流を図り、高齢者への尊敬やいたわりの気持ちを養うことを目標に実施しています。

- 永野保育所 1. デイサービスのお年寄りを訪問（年5回実施）
2. 永野会会員（年2回実施）
参加者は1. 2. 合計で高齢者120人、子ども150人
- 宮保育所 1. 地区老人クラブ（年7回実施）
参加者は、高齢者70人、子ども400人

(6) 放課後の子どもの居場所

※現状

各児童館（宮、平沢、円田、永野、遠刈田児童館）で各館とも独自で工夫のある教室活動を展開しており、自由来館児が多い。但し、これらの活動は学校の休校日や臨時休校日のみの実施となっているため平日の放課後の居場所が課題となります。尚、参加者は小学校低学年が多く、今後は幅広く呼びかけることが必要となります。

計画期間の目標事業量等

事業・施策等	平成15年度 実施事業量等	平成21年度 目標事業量および達成年度
①休みの子どもの居場所 づくり		・できるだけ家族のふれあいを望むが、短期放課後児童クラブの登録を検討する。
②図書館の設置	—	・平成16年、ございんホールの中に図書館をオープン
③公園の整備	・随時	・随時

4) 子どもを取りまく有害環境対策の推進

【蔵王町の現状と課題】

雑誌やメディアなどによる性や暴力に関する有害情報の氾濫により、子どもたちが受ける悪影響が懸念されています。

このため、関係機関を通じて有害凶書の調査や児童・生徒にとって有害となる施設への立ち入り制限を勧めるとともに、地域住民と連携協力し、関係業界に対して自主的措置をとるよう働きかけていきます。

町では思春期の発達に応じた相談・支援など性に関する健全な意識の涵養と正しい性に対する理解をあらゆる機会を通じて啓発等を促進させます。

また、アルコールやタバコといった嗜好品に関して好奇心やダイエットといった誤った情報や好奇心から手にすることが多くあります。

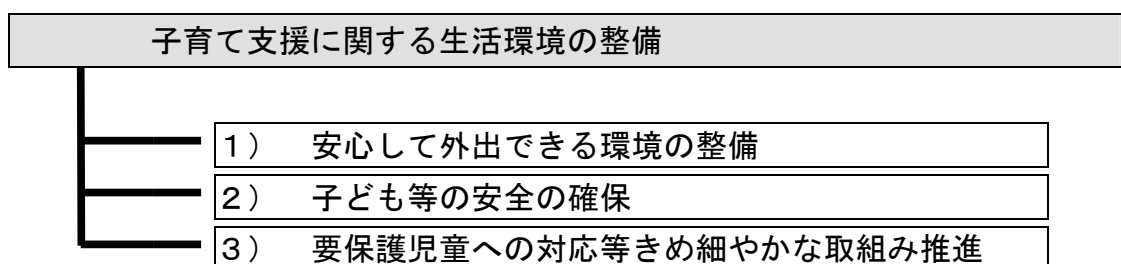
未成年者の喫煙行動に関する全国調査報告書（1996年）によれば、男子は中学1年生で既に30%あり、高校生では過半数に達しています。

喫煙防止を呼びかけるだけでなく、その有害性や病気に対するリスクを正しく教えることが必要です。

自動販売機の撤去要請など、できることから推進していくことから始めます。

IV. 子どもが安全に育つ安心なまちづくり

地域で、子どもを安全に安心して生み育てることができるようにするため、警察や保育所、学校等の連携強化を始めとして、子育てバリアフリーの視点を取り入れた地域の住環境、道路交通環境、公共施設や交通機関などの整備、犯罪を未然に防ぐまちづくりを推進します。



1) 安心して外出できる環境の整備

【蔵王町の現状と課題】

蔵王町は、子育て家庭が安心して、安心で便利な生活ができるよう「子育てにやさしいまちづくり」を目指します。

安全な道路交通の環境を確保し、公共施設等におけるバリアフリー化を通じて、子育て家庭が安心して外出できる環境づくりを推進し、同時に「子育てのバリアフリー」に対する情報の提供や周知を図ります。

子育て家庭が安心して外出でき、社会参加ができる環境を整備する必要性から、道路、公園、公共施設等について快適に利用できるよう配慮が必要です。

ニーズ調査によれば、子どもとの外出の際に困ったことで（未就学児童）は、「トイレが親子での利用に配慮されていない」（35.5%）、「用事の合間に子どもを遊ばせる場所がない」（32.2%）、「小さな子どもとの食事に配慮された場所がない」（21.5%）、「暗い通りや見通しのきかないところが多い」（21.5%）、「歩道や信号のない通りが多く心配」（16.5%）、「授乳する場所や必要な設備がない」（16.5%）など、要望は多岐にわたっています。

前期行動計画・平成 21 年度までの方向性・目標

事業・施策	現 状	方向性・目標
①防犯パトロールや安全点検活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校区や生活圏ごとに、警察、防犯実働隊や P T A 等の学校関係者などの関係機関・団体と連携し、過去に発生した犯罪、事故、災害箇所、暗がり、見通しの悪い道路等の危険箇所について、防犯パトロール防犯診断等を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯パトロール、防犯診断等の結果を踏まえた安全・安心マップを作成し、配布します。また、特に危険と思われる箇所の近くに「地域防犯連絡所」、「子ども 110 番の家」を設置し、子どもの安全を守る。
②防犯ブザー等防犯用品等の普及と活用の促進運動	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯ブザー等の防犯用品の効果実験を行う防犯講習会を実施して、その効果の周知と普及を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯用品等の普及・活用を図る。
③防犯パトロールや安全点検活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防犯活動を促進するとともに、家庭・学校・地域、関係機関などの協力による地域ぐるみの防犯体制の強化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車防犯登録の普及啓発を図る。
④防犯灯の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・町内で、特に危険と認められる箇所や通学路については、最優先的に防犯灯を設置する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯灯の整備を進める。

2) 子ども等の安全の確保

【蔵王町の現状と課題】

子どもを犯罪から守るため、地域の関係機関が連携し、安全・安心のまちづくりを目指します。このためには防犯体制の強化を図るとともに、併せて子どもを交通事故から守るため、交通安全教室開催したり、シートベルトやチャイルドシート着用の必要性に関する啓発等を促進します。

前期行動計画・平成 21 年度までの方向性・目標

事業・施策	現 状	方向性・目標
①交通安全教室の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校や幼稚園ごとに、警察官、交通指導隊(員)との連携により、楽しく参加し体験できる交通安全教室等(PTAの参加を含む)を計画的に開催している。「正しい歩行、正しい自転車の乗り方」等を指導している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者を対象に、子どもの特性および事故実態に応じた、実践的な交通安全教室を開催し、保護者に対し交通安全の意識の高揚を図る。
②シートベルトおよびチャイルドシート着用の徹底運動	<ul style="list-style-type: none"> ・町では、未就学児童を対象にチャイルドシートの無償貸出しにより普及を図っている。 ・現在 28 台中、18 台を貸し出し中。 	<ul style="list-style-type: none"> ・推進運動として以下の施策を展開中 ・交通事故多発の路線において、シートベルトおよびチャイルドシートの着用調査を実施し、着用実態を検証した上で着用効果の啓発を図る。 ・新聞、チラシ、広報誌等の各種広報媒体を活用し、シートベルトおよびチャイルドシート着用の必要性と着用による効果について啓発強化 ・学校などにおいて、ビデオ、映画などの教材、シートベルトコンピサー(シートベルト衝撃体験装置)等の活用によりシートベルト着用意識の高揚を図る。

③反射材等交通安全用具等の普及と活用の促進運動	・反射材用品等交通安全用具の効果実験などを行い、その効果の周知と普及の促進を図る。	
④通学路および危険個所の共同点検の実施	・交通指導隊や交通安全協会等の各種団体に通園、通学時に街頭で園児・児童に対し交通安全の指導や保護誘導活動を積極的に行う。	・通学路等において危険な個所を一斉点検し、通学路の見直しや危険個所マップを作成して配布する。

3) 要保護児童への対応等きめ細やかな取組みの推進

【蔵王町の現状と課題】

蔵王町では、虐待防止に努め、要保護児童・障害児等への早期対応を行い、子どもが安全に暮らせ、また保護者が安心して子育てができる町づくりを目指します。

このために、保健福祉・医療の連携強化を行うとともに、行政・教育・警察・地域住民など地域ぐるみで子どもや保護者を支援していく体制づくりに努めます。

前期行動計画・平成 21 年度までの方向性・目標

事業・施策	現 状	方向性・目標
①蔵王町母子父子保健福祉連絡協議会	・保健・福祉・医療・教育・警察・地域住民など関係者により協議会を構成し、育児支援と児童虐待に対するネットワーク構築や母子保健計画の策定等について協議する。	・子育て支援、虐待の予防、早期発見、再発防止に向けた地域での取組みを推進する。 ・虐待に関しての窓口を設け、早期に対応できるようにします。
②各種健康診査事業・新生児訪問事業	・新生児訪問、乳幼児健診、各種相談事業の機会に育児支援を行います。	・健診内容の充実や健診率の向上を目指します。 ・母子保健推進員との連携を強化します。 ・虐待ケースなどの処遇方法について関係者と検討会を開催します。
③母子家庭等の自立支援の推進	・ひとり親家庭医療費助成事業 ・あったか支援金支給制度など各種給付事業の他、個別に相談に応じて支援していきます。	・家庭の状況に応じて支援していくよう、プライバシーの保護に努め対応していきます。

<p>④障害児施策の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・特別児童扶養手当の支給 ・障害児童福祉手当の支給 ・支援費制度 ・障害児保育の充実 <p>町行政以外のサービスや相談機関を紹介しながら支援しています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・障害があっても、その子らしく地域で過ごせるように支援していきます。 ・保護者の方の育児支援も行います。
------------------	---	---

第4章 保育サービスの目標量

1. 国指定14事業の目標量

◆ 国では前期行動計画の到達すべき14事業の目標値を設定し計画に盛り込む事としています。本町では以下の事業に対し目標値を設定しました。

尚、延長保育事業、休日保育、一時預かり事業、ファミリーサポートセンター事業など、未定の事業に関しては引き続き、後期行動計画（平成22年度～平成26年度）への課題とします。

国指定14事業の目標値の設定

14事業名	平成15年度	前期計画 (平成17年度～21年度)
1. 通常保育事業	2ヶ所 130人	2ヶ所 146人
2. 延長保育事業	—	検討
3. 夜間保育事業	—	未定
4. 子育て短期支援事業 トワイライトステイ	—	未定
5. 休日保育事業	—	未定
6. 放課後児童健全育成事業	5ヶ所 44人	5ヶ所 100人
7. 乳幼児健康支援一時預かり事業 (病後時保育、派遣型)	—	未定
8. 乳幼児健康支援一時預かり事業 (病後時保育、施設型)	—	未定
9. 子育て短期支援事業 ショートステイ	—	未定
10. 一時保育事業	—	検討
11. 特定保育事業	—	未定
12. ファミリーサポートセンター事業	—	未定
13. 地域子育て支援室の設置事業	—	1ヶ所
14. つどいの広場事業	5ヶ所 300人	5ヶ所 600人

2. 計画期間の保育園児の推移

1) 保育所入所者の推移

保育所の年齢別児童数の推移（各年5月1日現在）

（単位：人）

	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年
0歳児	—	—	3	4	6	4	5
1歳児	10	9	16	23	11	13	24
2歳児	12	14	21	23	26	20	23
3歳児	25	12	29	30	27	29	32
4歳児	9	19	7	18	25	18	28
5歳児	15	8	14	7	14	21	18
計	71	62	90	105	109	105	130

2) 平日の通常保育の推計

過去5年間の平均値で推計した場合

保育所の年齢別児童数の推移（各年4月1日現在）

（単位：人）

	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
0歳	5	5	5	6	6	7
1歳	24	17	19	21	23	24
2歳	23	18	16	17	17	17
3歳	32	27	28	27	29	32
4歳	28	32	41	44	43	49
5歳	18	14	15	18	19	17
合計	130	113	124	133	137	146

平成12年～平成16年の5年間の0歳～5歳の保育所入所者の割合を基準にしたもので、更に、5年間の増加率※を年度毎に加えた数値となっています。

※ 0歳児0.48、1歳児1.58、2歳児0、3歳児1.48、
4歳児3.50、5歳児0.76

資料

調査票の分析結果のまとめ

1) 調査の目的

この調査は、『蔵王町・次世代育成支援行動計画』策定のため、住民基本台帳から対象者を無作為に抽出しました。これにより、子育て等の現状を把握し課題の抽出すると共に、次世代育成支援のための具体的な『行動計画』を策定するための基礎資料としました。

2) 調査の設計

- (1) 調査地域 蔵王町全域
- (2) 調査対象 蔵王町在住の未就学児童及び小学校児童
- (3) 対象者数 未就学児童 139 人、小学校児童 196 人
- (4) 抽出方法 年齢別無作為抽出
- (5) 調査方法 郵便による配布、保健協力員による回収
- (6) 調査期間 平成 16 年 1 月 28 日～2 月 3 日

3) 回収結果

- (1) 有効回収数 未就学児童 121 人 (87.1%)
小学校児童 169 人 (83.4%)

(2) 年齢別回収結果

未就学児童

(単位：人、%)

年齢区分	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合計
対象者	22	24	21	24	24	24	139
回収数	16	19	21	23	20	22	121
回収率	72.7	79.2	100.0	95.8	83.3	91.7	87.1

小学校児童

(単位：人、%)

年齢区分	6 歳児	7 歳児	8 歳児	9 歳児	10 歳時	11 歳児	12 歳児	合計
対象者	27	27	25	30	30	30	29	196
回収数	22	26	21	26	27	27	20	169
回収率	81.5	96.3	84.0	86.7	90.0	90.0	69.0	83.4

1) 子どもの家庭状況

同居しているすべての家族

(単位：世帯、%)

	未就学		小学校	
	人数	割合	人数	割合
母親	120	99.2	158	93.5
父親	114	94.2	158	93.5
兄弟姉妹	96	79.3	144	85.2
祖母	76	62.8	125	74.0
祖父	64	52.9	92	54.4
その他	29	24.0	31	18.3
合計	121	—	169	100.0

子どものいる家庭の人数構成

(単位：世帯、%)

	未就学		小学校	
	人数	割合	人数	割合
1人世帯	1	0.9	1	0.6
2人世帯	1	0.9	0	—
3人世帯	6	5.4	3	1.8
4人世帯	20	18.0	22	13.0
5人世帯	19	17.1	34	20.1
6人世帯	31	27.9	43	25.4
7人世帯	21	18.9	34	20.1
8人以上の世帯	12	10.8	32	19.0
合計	111	100.0	169	100.0

子どもを主に世話しているのは誰ですか

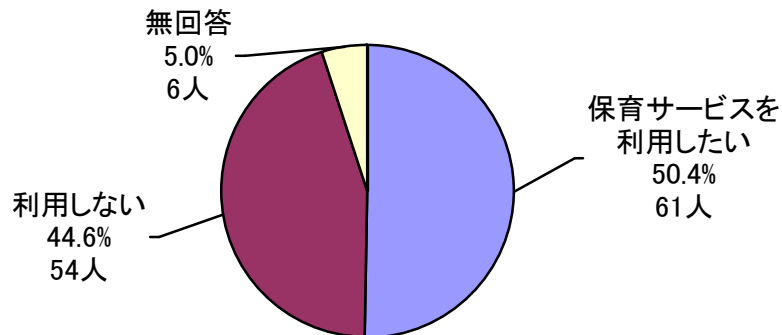
(単位：世帯、%)

	未就学		小学校	
	人数	割合	人数	割合
主に母親	94	77.7	136	80.5
主に父親	2	1.7	3	1.8
主に祖父母	20	16.5	26	15.4
その他	5	4.1	4	2.4
合計	121	100.0	169	100.0

未就学・小学校とも両親の同居率は9割を超えています。また兄弟姉妹が8割以上、さらに祖父母が5~7割と、これが家族構成で4人~7人世帯が多いことと共に、子どもの世話をしている祖父母の割合が高い要因ともなっています。

2) 平日の保育サービスの利用意向（未就学児童）

保育サービスを利用したい n=121



1. 保育サービスを利用したい	61人	50.4%
2. 利用しない	54人	44.6%
3. 無回答	6人	5.0%
合計	121人	100.0%

対象児童のクロスデータ n=61

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
対象児童数	16人	19人	21人	23人	20人	22人	121人
保育サービスを利用したい	7人 43.8%	10人 52.6%	7人 33.3%	12人 52.2%	10人 50.0%	14人 63.6%	61人 50.4%

希望する保育サービスはどこですか n=61

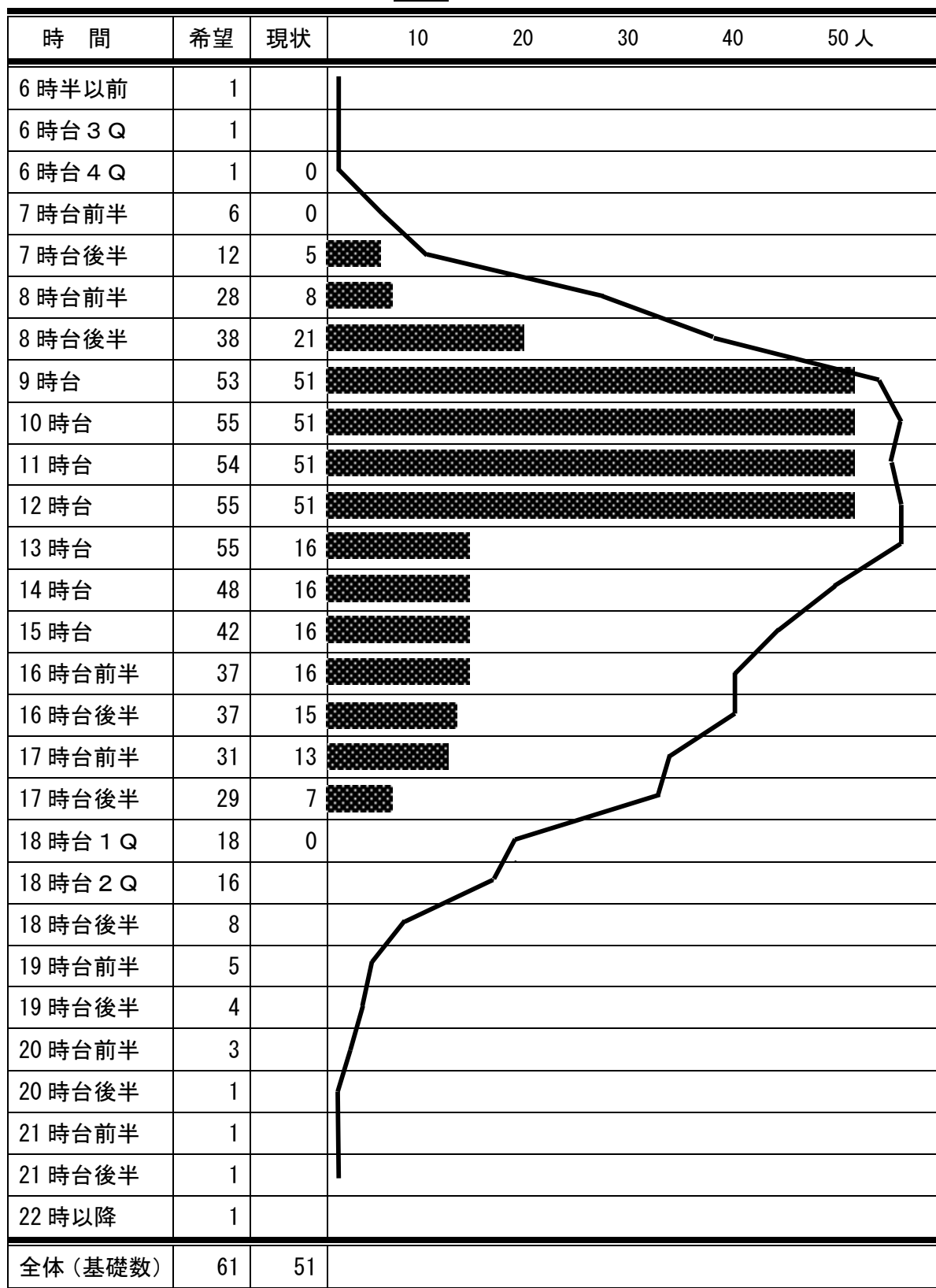
1. 保育所	23人	37.7%
2. 幼稚園	26人	42.6%
3. 認定・認証外保育施設	3人	4.9%
4. 家庭福祉員（保育ママ）	1人	1.6%
5. 事業内保育施設	2人	3.3%
6. ファミリーサポートセンター	1人	1.6%
7. 無回答	5人	8.2%
回答者総数	61人	100.0%

保育サービスの利用希望と現状（保育所、幼稚園）

《図 2-1》

■ 現状 — 希望

(単位：人)



保育サービスの現状

《図 2 - 2》は、未就学児童の保育サービス利用の現状を現したもので、これを年齢区分で見ると、以下の通りとなります。

- 0 歳児 保育所 1 人、 6.3%、認可外保育 1 人、 6.3%
- 1 歳児 保育所 3 人、 15.7%、認可外保育 2 人、 10.5%
- 2 歳児 保育所 2 人、 9.5%、認可外保育 1 人、 4.8%
- 3 歳児 保育所 5 人、 21.7%、認可外保育 2 人、 8.7%
- 4 歳児 保育所 1 人、 5.0%、認可外保育 1 人、 5.0%、
幼稚園 19 人、 90.0%※
- 5 歳児 保育所 5 人、 22.7%、認可外保育 1 人、 4.5%
幼稚園 15 人、 68.2%

※ 4 歳児に関しては調査対象者 20 人に対して 21 人からの回答があった。
このため、グラフに関しては幼稚園児を 18 人として算出した。

平日、親族や知人に子どもを預けている年齢区分

《図 2 - 3》は平日に親族・知人に預けているの年齢区分別の割合です。これによると、0 歳児から 5 歳児までの 1 割から 4 割弱の保護者が預けていると回答しています。時間帯区分をみると 4 歳児及び 5 歳児では 13 時から 18 時の利用が多く、これは幼稚園の終園時間と重なっています。また、他の児童の場合は 8 時前後から 18 時台後半までとなっており、施設におけるサービスと同様に保育にあたっていると考えられます。このため施設における保育サービスと合算すると、

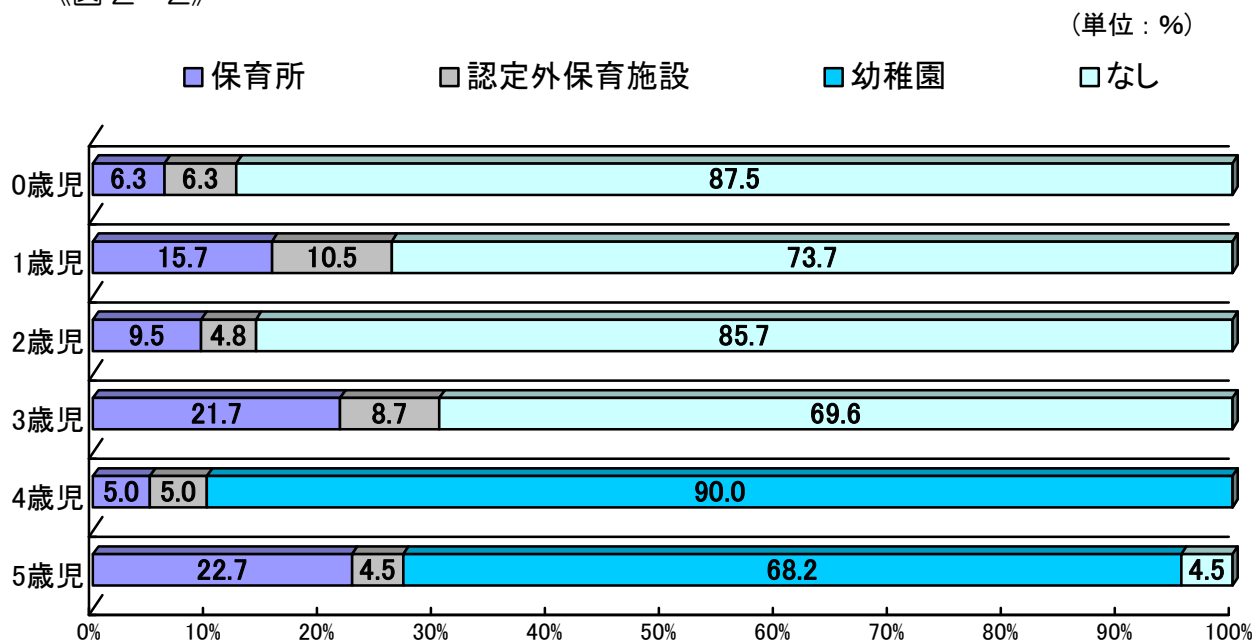
- 0 歳児 施設保育 2 人 12.6%、親族 4 人 25.0%、計 6 人 37.6%
- 1 歳児 施設保育 5 人 26.2%、親族 2 人 10.5%、計 7 人 36.7%
- 2 歳児 施設保育 3 人 14.3%、親族 5 人 23.8%、計 8 人 38.1%
- 3 歳児 施設保育 7 人 30.4%、親族 3 人 13.0%、計 10 人 43.4%
- 4 歳児 施設保育 2 人 10.0%、親族 7 人 35.0%、計 9 人 45.0%
- 5 歳児 施設保育 6 人 27.2%、親族 5 人 22.7%、計 11 人 49.9%

となり、ほぼ年齢が上がるに従って保育サービスの依存度が高くなる傾向を示しています。また、保育サービスの利用する理由が就労のためと仮定すると、各年齢層とも 4 割程度いることとなります。

※ 幼稚園児は 13 時以降の利用として加算した。

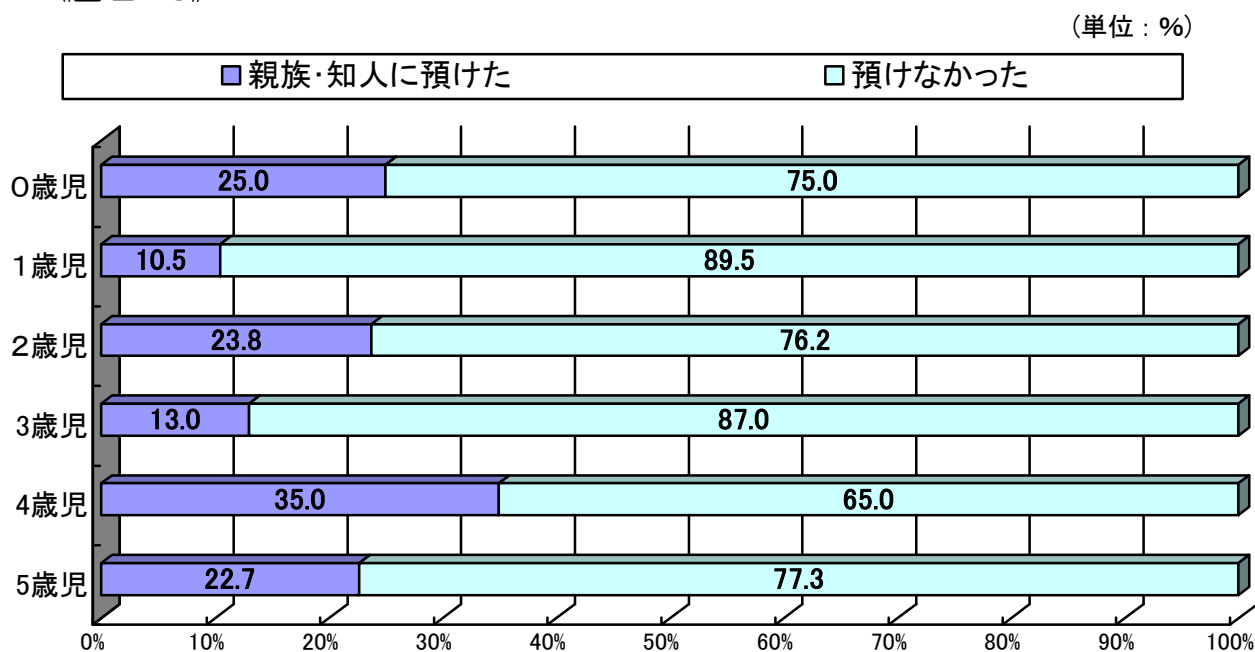
未就学児童 保育サービスの現状の年齢区分

《図 2 - 2》



親族・知人に預けたの年齢区分

《図 2 - 3》



保育サービス希望・現状の相関図

《図2-4》は、平日の保育サービスの利用意向と現状を現したもので、平日の利用したい時間帯（施設保育サービス、異なる保育サービスの合計）と現状（保育所、幼稚園、認可外保育施設、親族・知人の合計）の相互関係を見たものです。

これによると、利用意向と現状の相互曲線は、ほぼ一致しています。保護者の多くは施設での保育サービスや親族（同居している親族、別居している親族）の助力によりなんとか、子どもの保育需要を満たしているものと思われます。

《図2-3》でも見たとおり、4歳児、5歳児における「親族・知人に預けた」の割合は高く、4歳児では施設保育者の2人に対し、親族に預けたは7人となります。5歳児では、施設保育者6人、親族が5人とほぼ同数となっており、4歳児～5歳児では「親族・知人に預けた」が6割（12人、60.0%）と多くを占めています。

これにより、13時～18時までの施設保育の不足分を（※幼稚園の延長なし）カバーしていると考えられます。

この「親族・知人に預ける」に関して「今後の意向は？」の問には、「今のまま（親族）でよい」55.2%、「保育所に預けたい」17.2%、「その他」10.3%、「無回答」17.2%となり、現状維持は6割弱、2割弱の保護者は保育所への移行を望んでいます。

※ 参照：自由記述には幼稚園の延長の要望が高い

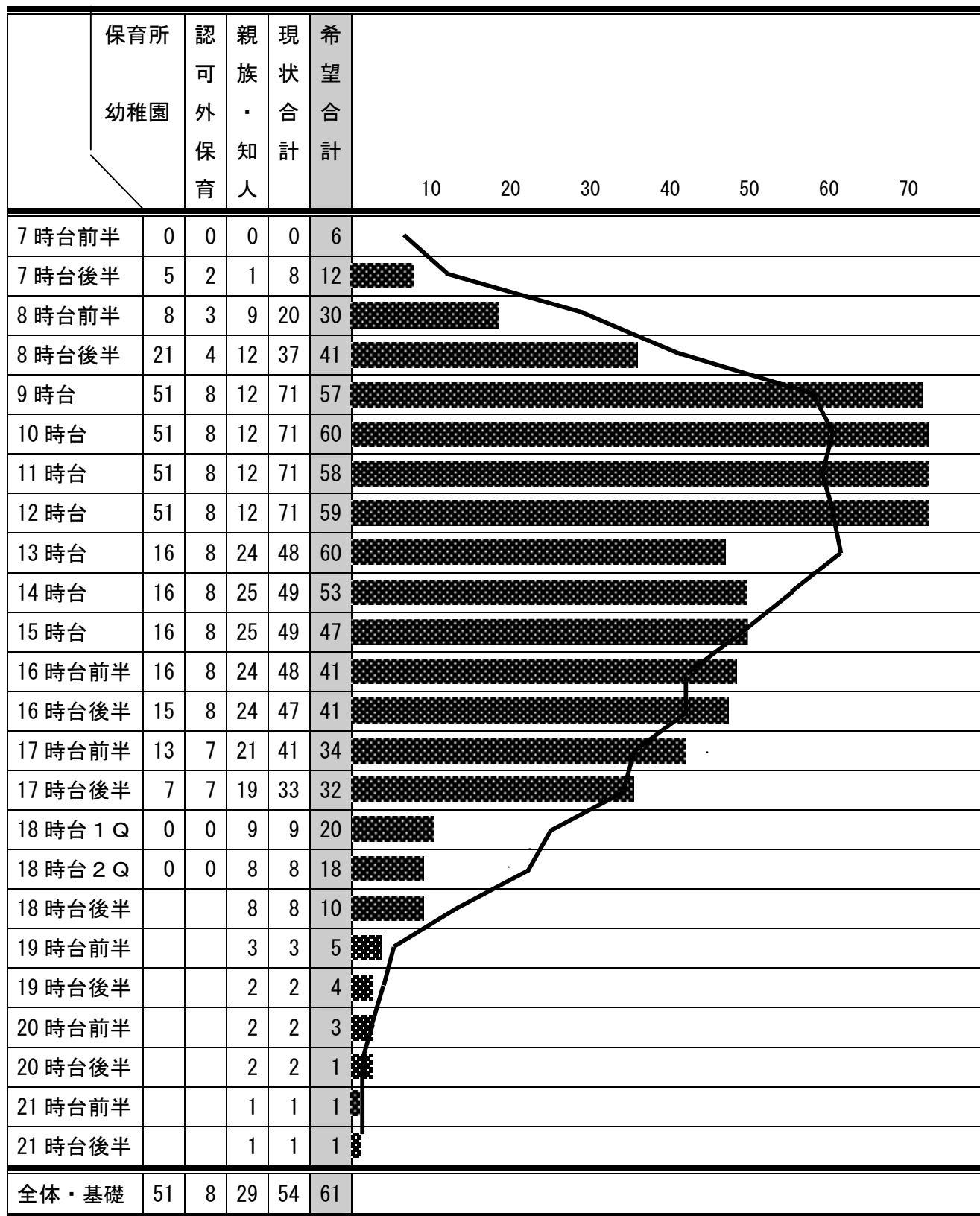
保育サービス希望・現状の相関図

(単位：人)

《図 2 - 4》

■ 現状

— 希望（保育サービス計）



※ 9 時～13 時は幼稚園児を加算してある

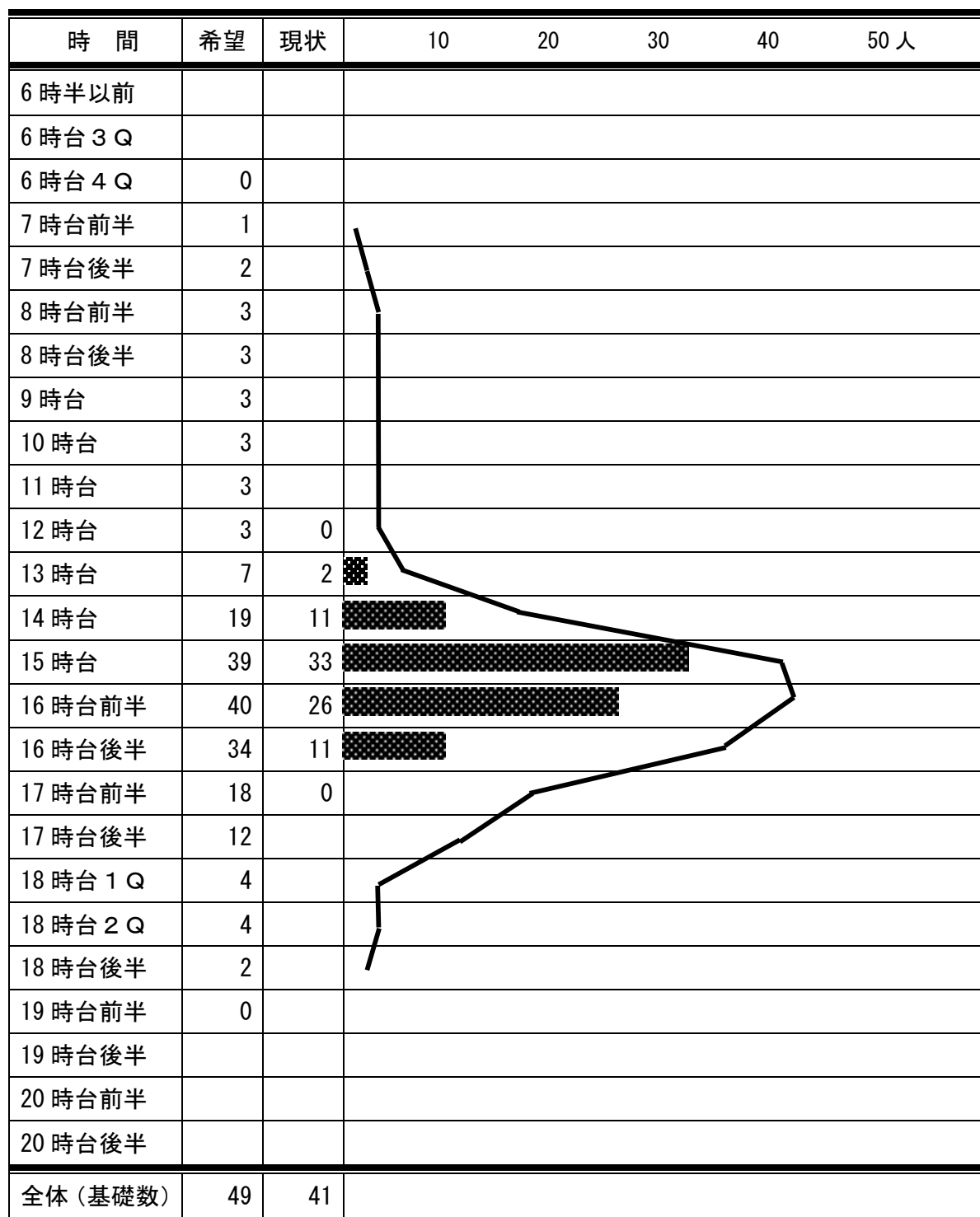
3) 平日の放課後児童クラブの利用意向

放課後児童クラブの利用希望と現状

《図 3 - 1》

■ 現状 — 希望

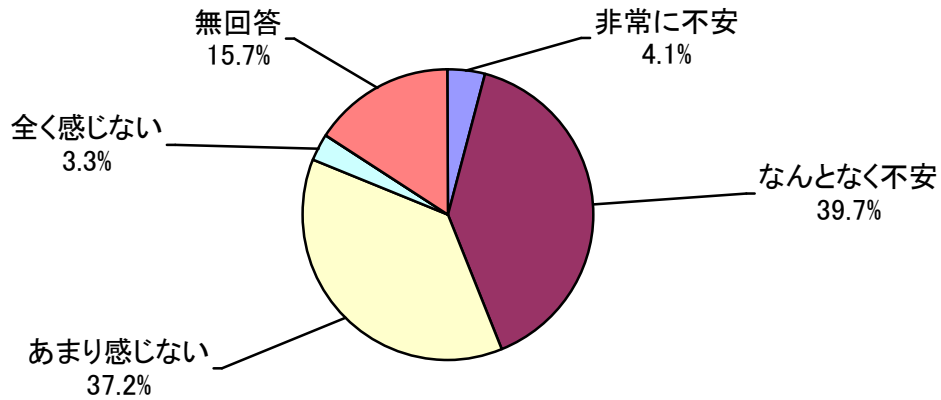
(単位：人)



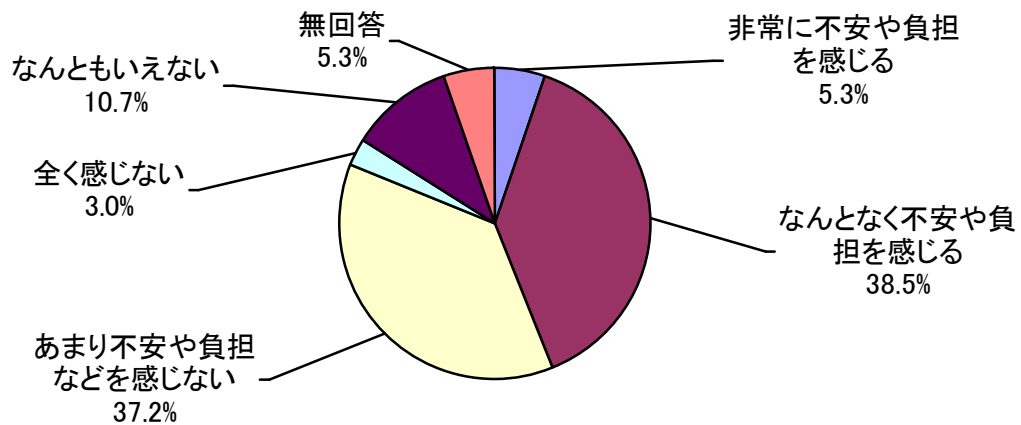
4) 子育て全般

子育てに関して不安感や負担感をお感じですか

未就学児童 n=121



小学校児童 n=169



子育てに対して	未就学児童		小学校児童	
1. 非常に不安や負担を感じる	5人	4.1%	9人	5.3%
2. なんとなく不安や負担を感じる	48人	39.7%	65人	38.5%
3. あまり不安や負担などは感じない	45人	37.2%	63人	37.2%
4. 全く感じない	4人	3.3%	5人	3.0%
5. なんともいえない	0人	—	18人	10.7%
6. 無回答	19人	15.7%	9人	5.3%
合計	121人	100.0%	169人	100.0%

子育てで日頃悩んでいること

《図 4 - 1》(未就学児童)

n = 121

日頃悩むこと	人	%	10%	20%	30%
1. 子どもを叱りすぎている気がする	49	40.5			
2. 仕事や自分のやりたいことが十分でないこと	38	31.4			
3. 病気や発育・発達に関すること	36	29.7			
4. 子どもとの時間を十分に取れない	34	28.1			
5. 食事や栄養に関すること	32	26.4			
6. 子どもの教育に関すること	30	24.8			
7. 友達づきあいに関すること	27	22.3			

《図 4 - 2》(小学校児童)

n = 169

日頃悩むこと	人	%	10%	20%	30%
1. 子どもの教育のこと	68	40.2			
2. 友だちづきあいに関すること	49	29.0			
3. 子どもとの時間が十分に取れない	43	25.4			
4. 子どもを叱りすぎている気がする	43	25.4			
5. 食事や栄養に関すること	41	24.3			
6. 病気や発育・発達に関すること	31	18.3			
7. 仕事や自分のやりたいことが十分にできないこと	29	17.2			

子育てに関して、「日頃悩んでいることや気になること」を、未就学児童及び小学校児童別に多い順に羅列してみました。これによると、未就学児童では「子どもを叱りすぎている」、「仕事や自分のやりたいことが十分にできない」、「病気や発育・発達に関すること」、「子どもとの時間が十分に取れないこと」等が上位を占めています。

小学校児童では「子どもの教育に関すること」、「友だちづきあいに関すること」、「子どもとの時間が十分に取れないこと」、「子どもを叱りすぎているような気がする」等となっており、教育や友だちづきあいなど、未就学児童とは異なった傾向を示しています。

5) 遊び場・外出時について

《図5-1》 子どもと外出の際、困ったこと 未就学児童 n=121

質問項目	人	%	10%	20%	30%
1. トイレやおむつ替えや親子での利用に配慮されていない	43	35.5			
2. 買物や用事の合間の気分転換に子どもを遊ばせる場所がないこと	39	32.2			
3. 小さな子どもとの食事に配慮された場所がないこと	26	21.5			
4. 暗い通りや見通しのきかないところが多く子どもが犯罪被害にあわないか心配である	26	21.5			
5. 歩道や信号のない通りが多く、安全に心配があること	20	16.5			
6. 授乳する場所や必要な設備がないこと	20	16.5			
7. 特に困っていることはない	21	17.4			

《図5-2》 子どもと外出の際、困ったこと 小学校児童 n=169

質問項目	人	%	10%	20%	30%
1. 暗い通りや見通しのきかないところが多く子どもが犯罪被害にあわないか心配である	53	31.4			
2. 歩道や信号のない通りが多く、安全に心配があること	45	26.6			
3. 買物や用事の合間の気分転換に子どもを遊ばせる場所がないこと	35	20.9			
4. 緑や広い歩道が少ないなど、町並みにゆとりやうるおいがない	23	13.6			
5. 小さな子どもとの食事に配慮された場所がないこと	20	11.8			
6. 特に困っていることはない	53	31.4			

6) 行政に対し、子育て支援に要望すること

行政に対し、子育て支援に要望するものを見ると、未就学児童と小学校児童ではやや趣きが異なっています。

未就学児童では、「子連れでも出かけやすく楽しめる場所を増やして欲しい」59.5%、「安心して子どもが医療機関にかかれる体制を整備して欲しい」48.8%、と両者は未就学児童の5~6割が要望しています。次いで、「保育所や幼稚園にかかる費用負担を軽減して欲しい」、「専業主婦など誰でも気軽に利用できるNPO等による保育サービスが欲しい」、「残業時間の短縮や休暇の取得促進など、企業に対して職場改善を働きかけて欲しい」等となります。

小学校児童では、「安心して子どもが医療機関にかかれる体制を整備して欲しい」44.4%、「子連れでも出かけやすく楽しめる場所を増やして欲しい」42.6%と両者は小学校児童の4割が要望しており、次いで、「保育所や幼稚園にかかる費用負担を軽減して欲しい」、「児童館など、親子が安心して集まれる身近な場、イベントの機会が欲しい」、「子育てに困ったとき相談したり情報が得られる場を作って欲しい」等となり、未就学児童の保護者とは異なった傾向を示しています。

《図 6 - 1》 行政に対し、子育て支援で望むもの

充実して欲しいもの	人	%	20%	40%
1. 児童館など、親子が安心して集まれる身近な場、イベントの機会がほしい	24	19.8		
	36	21.3		
2. 子連れでも出かけやすく楽しめる場所を増やしてほしい	72	59.5		
	72	42.6		
3. 子育てに困ったとき相談したり情報が得られる場を作ってほしい	23	19.0		
	35	20.7		
4. 保育所を増やしてほしい	23	19.0		
	8	4.7		
5. 幼稚園を増やしてほしい	4	3.3		
	0	—		
6. 保育所や幼稚園にかかる費用負担を軽減してほしい	49	40.5		
	37	21.9		
7. 専業主婦など誰でも気軽に利用できるNPO等による保育サービスがほしい	34	28.1		
	20	11.8		
8. 安心して子どもが医療機関にかかる体制を整備してほしい	59	48.8		
	75	44.4		
9. 多子世帯の優先入居や広い部屋の割り当てなど、住宅面の配慮がほしい	5	4.1		
	5	3.0		
10. 残業時間の短縮や休暇の取得促進など、企業に対して職場環境の改善を働きかけてほしい	30	24.8		
	32	18.9		
11. 子育てについて学べる機会を作ってほしい	12	9.9		
	13	7.7		
12. 特になし	10	8.3		
	14	8.3		
13. その他	5	4.1		
	14	8.3		
回答者総数				
	未就学児童	121	—	
	小学校児童	169	—	

自由記述のまとめ

蔵王町「次世代育成支援に関するニーズ調査」で、保育サービス、遊び場の整備、情報提供、子育て支援施策等について自由記述を求めたところ、未就学児童では延べ 133 人から回答がありました。同様に小学校児童では延べ 83 人から回答がありました。以下、回答内容を整理して示します。

注) 文章末の () の数値は同意見の総数を加算して記入しました。

未就学児童 (延べ 133 人)

1. 保育サービスについて (39 人)

- ・ 帰りの時間が 13 時だと早すぎる。希望者に延長保育を望む (19)
- ・ 送迎バスの実施を望む (3)
- ・ 保育所施設の増加 (2)
- ・ 駐車スペースを確保してほしい
- ・ 先生との交わりの改善
- ・ 先生の人数を増やしてほしい
- ・ 保育サービス内容のPR
- ・ ならし保育時のお迎え
- ・ 1 日預かり保育の実施
- ・ 産後 8 週目から見て欲しい
- ・ 認可外保育の料金の負担を望む
- ・ いつでも預かる施設に、低料金で
- ・ 収入に関係なく保育所に入所できるようにしてほしい
- ・ 土・日の保育サービスを望む
- ・ 介護や仕事で困っている、保育サービスはいつも定員がいっぱい
- ・ 児童館の開館を午前 8 時からにほしい
- ・ 4 ヶ月健診を復活してほしい

2. 遊び場の整備について (55 人)

- ・ 家の近くに公園がない (21)
- ・ 小さな子どもの遊べる公園 (砂場の殺菌等) (5)
- ・ 遊具を増やしてほしい (4)
- ・ 遊具の安全性を確保してほしい (3)
- ・ 遊具や設備のメンテナンスを実施してほしい (2)

- ・雨天時に遊べる公園 (2)
- ・遊び場がなく、危ないところがある (2)
- ・2~3人乗れるような遊具 (2)
- ・誰もいない、白石城や大河原まで行っている (2)
- ・降雪時にも遊べる施設の設置を望む (2)
- ・幼稚園や保育所の開放、児童館での他地区との交わりの実施 (2)
- ・休日に学校等を開放してほしい
- ・砂場やサッカーのできるグラウンド
- ・岩沼の海浜緑地公園のような公園がほしい
- ・駐車場がない
- ・砂場のゴミ、犬猫の糞などあり不衛生
- ・どこに、どのような公園があるのか分からない
- ・公園は必要ない、自然がある
- ・土日雨にも子どもの大人も気軽に遊べる場

3. 情報提供について (14人)

- ・子育て情報誌(町の)や、気軽に相談できるところ (2)
- ・町や、施設にどのような情報があるのかよく分からない (2)
- ・掲示板での一方的な掲出だけでなく、個人と役場が相互に情報交換ができるようにしてほしい
- ・町の広報を情報専門(プロ)に作ってほしい
- ・情報が遅いし、近隣の情報もほしい
- ・町が行なった支援や施策を年1~回程度、情報誌に掲出したら
- ・健診時に児童館の利用をPRし、幼稚園の入園手続き等を知らせたら
- ・新設の公民館に期待する、文化的なものを
- ・各地区別の情報がバラバラ、町全体でまとめたら
- ・個人あてに健診や予防摂取のお知らせがほしい
- ・紙以外の媒体(テレビ・ラジオ、パソコン等)から情報発信を希望

4. その他、町の子育て支援施策について (26人)

- ・保育所は18時まで利用できるが、就学するとできない。児童館の終了時間も早い、放課後児童クラブの延長等を望む
- ・学校の図書館などの終了時間を延長してほしい
- ・気を使わないで預ける場所の確保
- ・幼稚園の延長保育の早期実現を望む
- ・家族が面倒をみるとき、困ったとき、頼れる機関がほしい

- ・ 親等が、歯医者、健診などのとき子どもを無料で預かる場所等を確保してほしい
- ・ 水痘や風疹などの子どもの病気回復期に預かる所、1週間も休めない
- ・ 夏季行事などでは、保育所等で無料で預かってくれるところ
- ・ 子どもが多いことに対する有利な支援。給食費の免除、子沢山割引、年1回1泊温泉の招待等
- ・ 緊急時に子どもを診てくれる病院がない、救急医療の充実
- ・ 保育所の費用軽減してほしい
- ・ 町の広報（キッズクラブ）には情報を写真入りで載せてほしい
- ・ 積極的な子育て支援を具体的に行なってほしい
- ・ 図書館の充実、紙芝居、絵本、おもちゃなど子どもが楽しめるものを
- ・ 子育てサポートの充実、実感できるような
- ・ 幼稚園のトイレ洋式化を推進してほしい
- ・ 子どもの虐待の実体調査、対応の強化
- ・ ファミリーサポートセンター事業の設置を望む
- ・ 保育施設、学校等を交通便利な町の中心に集める、送迎バスの運営
- ・ 利用できる施設や場所の周知を図ってほしい
- ・ 子育てサークルはなじみにくい、新顔には溶け込みにくい
- ・ 子どもの医療費助成を3歳まで引き上げてほしい
- ・ 子どもに本物を見せてほしい、音楽、美術、演劇など文化面の充実
- ・ 医療費の受給資格を就学時前まで引き上げてほしい
- ・ 医療費を振り込みにしてほしい

小学校児童（延べ83人）

1. 保育サービスについて（21人）

- ・ 幼稚園の終了時間を14時～15時にしてほしい（7）
- ・ 一時保育や延長保育の実現（3）
- ・ 子どもを預けたくとも時間的に預けられない。午後8時ころまで預けられる組織を作してほしい（2）
- ・ 町の保育サービスは充実している
- ・ 保育所の延長は実現できるのでしょうか
- ・ 近くに児童館があれば利用したい
- ・ 幼稚園の終了が早い、現在二重保育中（二次保育希望）
- ・ 保育所の料金の軽減
- ・ 親同伴でなくとも、小学生以下も利用できるようにしてほしい

- ・ 幼稚園の延長保育、給食の導入、プールの設置、駐車場の充実
- ・ 幼稚園の先生の資質を検討してほしい
- ・ 児童館ではおやつを出してほしい（有料で）

2. 遊び場の整備について（34人）

- ・ 公園が少ない（13）
- ・ 遊具の安全性を重視してほしい（4）
- ・ 雨や降雪時に遊べる施設（3）
- ・ 広い公園、室内でスポーツができる施設（2）
- ・ 公園の整備、ゴミなどが多く遊べない、寂しいところにある公園
- ・ 冬季のグラウンドの整備
- ・ 児童館の使い勝手をよくする、施設が古い
- ・ 温水プールの設置を望む
- ・ 車やバイクの来なくて、広々として走り回れる公園
- ・ 小さな公園でなく大きな公園、子どもから大人まで楽しめる公園
- ・ 公園のトイレを整備してほしい
- ・ 児童館の外トイレを作してほしい
- ・ 子育てや仲間づくりのできる公園
- ・ 新設公園の情報
- ・ 公民館の施設の整備
- ・ ゲートボール場が多いが公園は少ない

3. 情報提供について（6人）

- ・ 子育て情報をまとめた冊子がほしい（病院、子育てサークル、相談等）
- ・ パソコンによる情報の伝達、施設等を気軽に利用したい
- ・ 地域に関しての情報は十分である
- ・ ことりはうすや自然の家等の情報を何ヶ月分かをまとめて、学校から家庭に渡してほしい
- ・ 各委員の選出には疑問がある。住民との約束を守ってほしい
- ・ ざおう広報の充実をのぞむ

4. その他、町の子育て支援施策について（22人）

- ・ 街灯が少ないので増やしてほしい、部活などで遅い時は心配（3）
- ・ 遠刈田地区郊外の場合、子どもの送迎に苦労している、代行手段による交通機関の充実を図ってほしい
- ・ 子育て支援はマニュアル通りには進まない、企業を巻き込むなど行政が

らの積極的な支援が必要

- ・ システム的には充実している、後は専門家に任せたい
- ・ 高校進学となると交通費用が大変、遠距離通学補助金などあれば
- ・ 児童館では利用者間のいじめがある。見て見ぬ振りでなく注意をしてほしい
- ・ 時間外の小児科医がない
- ・ 幼稚園、小学校、中学校の納入金が多い、もっと安くしてほしい
- ・ 子どもの学力低下をなんとかしてほしい
- ・ 情報を得る手段がよく分からない
- ・ 将来就労したいが子どもの病気等が心配、柿崎小児科医院のような一時預かりできる施設を作してほしい
- ・ 同年齢の子どもが少ない、子育てサークル等の交流の場がほしい
- ・ 現実に則した子育て会を充実してほしい
- ・ 町のバスを利用したサークル活動の充実
- ・ 共働きしなくとも、金がなくても、育てられる子育てを支援してほしい
- ・ 平日の子どもの検診は、困難、仕事を休まないで受けられる方法を模索してほしい
- ・ 短期間で学べる教室、子どもサッカー、バスケット、生花などの教室を作してほしい
- ・ ファミリーサポートセンターが町内にあるのでしょうか、気軽に相談できるところがない
- ・ 放課後児童クラブの延長(現行は 17 時 15 分まで)あと 1 時間の延長を望む
- ・ 小学校帰りの児童館の利用時間を延長してほしい(現行は 18 時頃まで)